

## 5. 施策別検証内容（施策検証シート）

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	1	施策	創業・第2創業の促進
施策内容	・ワンストップ窓口を設置し、商工会と連携のもと創業塾等の研修を実施します。 ・コミュニティビジネスなど、創意工夫にもとづき、起業ができるよう支援をします。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	創業塾等の受講者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	0人												
担当部署	商工観光課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	20人(累計)	20人(累計)	100.0%										
H28	40人(累計)	26人(累計)	65.0%										
H29	60人(累計)	28人(累計)	46.7%										
H30	60人(累計)	30人(累計)	50.0%							② 施策 ・商工会と連携して創業塾を実施し、創業に必要な知識の習得、受講者間の交流に努めました。 ・創業希望者から3件の相談を受け、前年度相談1件を含めた2件の創業につながりました。また、地域おこし協力隊の任期が終了した2人の創業に向け支援したほか、新たに整備した観光交流拠点施設でのチャレンジショップ支援措置を構築しました。 ・セミナー等に参加し、創業支援や先進事例の情報を収集し、支援内容の見直しを行いました。 ・コミュニティビジネス等の起業に向け、国や県、町の支援制度をホームページ等で情報提供しました。また、滋賀県が開催するビジネスプランコンテストの周知を行いました。	③ ・創業希望者のニーズの把握や支援体制の充実に努めることともに、地域資源を活かした創業と雇用確保について、必要とされる施策等を反映した創業塾等の実施・運営に向け、金融機関や商工会等と具体策やしくみづくりを検討します。 ・創業希望者により良いワンストップ窓口となるよう、先進事例の分析のほか、商工会や関係課に金融機関を加え具体策を検討します。 ・コミュニティビジネスの先進事例や支援制度等の情報収集のほか、創意工夫に基づいた起業が図れる支援体制の充実に向け、金融機関や商工会等と取り組みとともに、住民等への情報提供に取り組みます。	B	・創業塾での知識習得のほか、創業者や創業希望者を幅広く対象とした知識習得に限らない取り組みや新規創業者から刺激をもらえるような取り組みから創業やコミュニティビジネスへの展開につなげてください。 ・第2創業を促進するための取り組みについても、セミナーで呼びかけるなど具体的に進めるよう検討してください。 ・人口減少が進むなか、地元を育てる企業を誘致する視点で、将来を考えた魅力のある企業の誘致を進めてください。
										④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・商工会と連携して企業懇談会を開催し、地元企業間の情報交換・交流・連携を図りました。また地元企業50社以上にヒアリングを行い、町内雇用の現状や課題を分析し具体策を検討しました。 ・観光協会や地域おこし協力隊等と連携して、地元食材など地域資源を活かした創業に取り組んだほか、商工会と連携して付加価値を生み出すブランド化等の検討を行いました。 《実施できていないこと》 ・ワンストップ窓口整備による創業支援の取り組みが不十分です。また、コミュニティビジネスなど地域資源を活かし、住民が主体となり取り組む各地の調査・研究が必要です。 ・地域資源を活かした地域内経済循環の活性化は、他商工会合同の創業塾では取扱いが難しく、単独開催など根本から見直す必要があります。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・創業塾受講者が創業するにあたり、いかに地域資源を活かした地域内経済循環に結び付けられるかの情報提供や支援体制、しくみづくりを検討する必要があります。 《今後の課題》 ・ワンストップ窓口の整備について、商工会や関係課、金融機関を交えて町内の若者等に町内に定住できる支援等のしくみづくりを具体的に検討する必要があります。 ・町内の創業塾受講者が減少傾向のため、金融機関や民間機関のノウハウを活用した創業支援を研究し、起業・創業を個別に支援するしくみを検討する必要があります。		
H31	60人(累計)												
目標値（H31）	60人(累計)	30人(累計)	50.0%										

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	2	施策	地域内経済循環の推進
施策内容	・（一社）近江日野交流ネットワークによる農村生活体験と民泊の受入により、地域経済の活性化を図ります。 ・まちぐるみで支援する中小企業等を軸とした地域内経済循環を推進します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	民泊受入人数			住居リフォーム助成による経済波及効果			【取り組み状況】		【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	3,789人			327,000千円									
担当部署	商工観光課			商工観光課									
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	3,800人	3,032人	79.8%	330,000千円	381,000千円	100.0%							
H28	3,850人	3,884人	100.0%	335,000千円	349,000千円	100.0%							
H29	3,900人	3,400人	87.2%	340,000千円	320,000千円	94.1%							
H30	3,950人	4,229人	100.0%	345,000千円	372,000千円	100.0%	施策② ・農村生活体験等による都市農村交流の取り組みをさらに充実させ、全国トップレベルのクオリティで満足度の高い体験を実践し、過去最高の受入実績となりました。また、旅行会社・学校等の団体に提案し、さらなる特産品のPR・販売等に取り組んだほか、受入家庭にも積極的に地元商店での購入を働きかけるとともに、地元商店等に団体会員への加入を働きかけるなど地域内経済循環の推進を図りました。その他、都市農村交流の意義などを折込みチラシにより全住民に周知しました。 ・住居リフォーム（個人住宅用太陽光発電システム、台風被害含む）に対して地域商品券で助成を行い、中小企業等を軸とした地域内経済循環の推進を図りました。	③ ・農村生活体験等の体験型観光について、過去最高の受け入れとなりましたが、受入体制の整備や組織基盤の拡充などにより、さらにクオリティ・満足度の向上に努めます。また引き続き、都市農村交流の意義等を広く住民に周知するとともに、受入家庭の取り組みを進展させ、地域資源を活かしたコミュニティビジネスへの拡大を図ります。 ・住居リフォーム等に対して地域商品券で助成を行い、引き続き地域内経済循環の推進を図ります。また、住居リフォームの目的の範囲内において、街並みなど景観形成への配慮やニーズを反映した要件等の見直しを検討します。	A	・民泊の受け入れや住居リフォーム助成による経済波及効果の取り組みが、基本目標である雇用を創る取り組みとなるよう進めてください。 ・インバウンド（訪日外国人客）への農村生活体験の取り組みは、日野町の「心の国際化」が広がる取り組みであり、評価できます。 ・中小企業の要望を吸い上げ、中小企業を軸とした地域内経済循環の推進に取り組んでください。			
H31	4,000人			350,000千円									
目標値（H31）	4,000人	4,229人	100.0%	350,000千円	372,000千円	100.0%	基本目標基本的方向を踏まえての状況④ 《実施していること》 ・農村生活体験等の体験型観光において、地元商店等を積極的に利用していただいたほか、団体により特産品のPR・販売等もさらに拡充させる取り組みを行うなど、受入効果を地域経済に最大限波及させられるよう取り組みました。 ・住居リフォーム個人住宅用太陽光発電システム、台風被害含む）に対して地域商品券で助成し、地域内経済循環の推進に取り組みました。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 ・実施が困難なこと ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・農村生活体験等の体験型観光による受入効果を地元商店等の積極的な利用に結びつけられるよう啓発するとともに、特産品のPR・販売等の拡大を検討し、さらなる地域内経済循環に結びつけられるよう取り組みます。 《今後の課題》 ・行政主導による住居リフォーム助成等による地域内経済循環の施策とは別に、住民や地元企業、商工会、金融機関、まちが協働して具体的な地域内経済循環のしくみづくりの検討を進めます。					

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	3	施策	企業誘致と企業・異業種間交流促進

施策内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政基盤の安定や雇用の場の創出のため、新たな工業団地の確保と企業の誘致を図ります。</li> <li>地元企業と誘致企業の連携を推進し、新たなビジネスに発展するよう協力関係とネットワークの拡大を図ります。</li> <li>商工会や観光協会、JAグリーン近江、森林組合、工芸職人等と連携し、異業種間交流を促進するとともに流通ルートの整備と地場産業の活性化を図ります。</li> </ul>
------	---

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	新規進出企業数			企業・異業種間交流							【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	1社			1件											
担当部署	商工観光課			商工観光課											
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H27	1社（累計）	1社（累計）	100.0%	1件（累計）	0件（累計）	0.0%									
H28	1社（累計）	1社（累計）	100.0%	2件（累計）	0件（累計）	0.0%									
H29	2社（累計）	2社（累計）	100.0%	3件（累計）	1件（累計）	33.3%									
H30	2社（累計）	2社（累計）	100.0%	4件（累計）	2件（累計）	50.0%				② 施策 ・工業団地の造成が完了し、企業立地フォーラムや近江金石会で企業にPRしたほか、全国滋賀県人会広報誌に掲載して周知を図りました。また事業者や商工会、金融機関、県企業誘致推進室等と企業誘致に向けた情報共有を行いました。その他、工業団地の拡幅に向け、都市計画担当と区域指定の協議を進めました。 ・町内雇用の拡大を図るため、企業・事業所ガイドブックを作成し、地元企業の魅力ある情報提供を行いました。 ・商工会等と連携して企業懇談会を開催し、地元企業間交流（異業種）を図ったほか、商工会や金融機関等との情報共有を図るなど、連携・交流の機会の創出に努めました。 ・知事指定伝統的工芸品への日野町の登録による地場産業の活性化を目指しました。	③ ・鳥居平地先工業団地の造成が完了したことから、様々な機会でも多方面へPRを行うとともに、引き続き事業者や商工会、金融機関、県企業誘致推進室等と情報共有を行い、当町に持続的な経済効果や雇用の創出をもたらす企業の誘致に努めます。 ・地元企業の情報交換や連携・交流により、新たなビジネスに発展するよう、各々が持つ技術や情報を共有し、協力関係が図れる機会の創出を検討します。 ・企業・事業所ガイドブックの内容について、ニーズ等を反映して充実させ、引き続き地元企業の魅力を発信します。 ・当町における伝統的工芸品等を地域資源として地場産業の振興を図るため、引き続き日野町の登録を目指すとともに、町内企業者によるセミナーや地域内経済循環を意識した異業種間交流の取り組みについて各団体と検討します。	B ・まちの企業を紹介するのみならず、商品や構成、働き方改革によりさまざまな場面でクロスアップされる制度を掘り下げ、どこに魅力（たから）があるかわかりやすく発信するよう工夫してください。 ・町が積極的に企業情報を収集することが、企業への提案や情報発信のしやすさにつながることを意識して、企業間連携や異業種間交流の取り組みを進めてください。			
H31	3社（累計）			5件（累計）											
目標値（H31）	3社（累計）	2社（累計）	66.7%	5件（累計）	2件（累計）	40.0%				④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 ・《実施していること》 ・完了した工業団地での雇用創出に向け、商工会や事業者、金融機関、県企業誘致推進室等と情報共有を図るとともに、企業立地フォーラムや近江金石会、各種情報誌にて企業誘致のPRを行いました。 ・町内雇用の拡大を図るため、企業・事業所ガイドブックを作成し、地元企業の魅力ある情報提供を行いました。 ・商工会等と連携して企業懇談会等を開催し、地元企業間交流・連携を図り、地域経済の発展に努めました。 ・《実施できていないこと》 ・様々な経験や技術、知識を持った企業や人がつながり、情報共有できる異業種間交流の充実を図る必要があります。 ・《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ ・《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・まちの活性化につながるよう、地元を育てる企業の誘致に努めます。 ・地元企業が持つ先進的な技術・魅力等について、商工会等と連携して情報発信を行うとともに、ガイドブックの充実により町内雇用等の拡大に結びつけていきます。 ・地場産業の活性化や付加価値を生み出す新ブランドの開発に向け、商工会や金融機関等と連携して異業種間交流を促進していきます。 ・《今後の課題》 ・地元企業が持つ技術等を把握し、ビジネス面でのさらなる連携を深める必要があります。 ・企業間連携、異業種間交流による流通ルート整備や地場産業の活性化は、町がどの程度地元企業に提案できるかが課題です。				

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	4	施策	魅力ある商店づくりの促進
施策内容	・商工会による経営指導・相談の促進と経営基盤の強化や広報活動、魅力ある商店・商店街づくりと第三者への継承を含めた後継者の育成を支援します。 ・日野町に伝わる丁稚ようかんや原産日野菜の漬物等の特産品を情報発信することにより、商店の活性化を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	商工会会員数									【取り組み状況】		【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	544人														
担当部署	商工観光課														
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H27	545人	532人	97.6%												
H28	546人	539人	98.7%												
H29	547人	539人	98.5%												
H30	549人	522人	95.1%							施策② ・商工会の経営指導・相談、国や県等の制度を活用するなど、商工会と連携して支援に努めました。また、創業塾の募集にあたり、地元商工業の第三者継承も対象としたほか、引き続き滋賀県後継者人材バンクの研究を進めました。 ・丁稚ようかんや日野菜漬けなど特産品の情報発信のため、ここ滋賀での出店など首都圏をはじめ各種観光キャンペーンでPR・販売したほか、農村生活体験で訪れた教員や生徒にもPR・販売できる機会を増やしました。 ・綿向神社亥年干支参りにおいて、商工会や観光協会、地元商店等と連携し、町の観光PRや特産品の販売等を行いました。	③ ・地元商店の経営指導・相談の促進等による経営基盤強化や第三者継承に向け、様々な支援制度を研究するなど、引き続き商工会や金融機関と連携して取り組みます。 ・空き店舗の利活用や観光交流拠点施設でのチャレンジショップの運営について、商工会や観光協会、金融機関等と連携して支援やしくみづくりを検討します。 ・地元特産品について、土産物パンフレット等を活用したほか、農村生活体験等で訪れた教員や生徒を対象に、PR・販売の機会をさらに拡充しました。また、旅行会社等への誘致宣伝活動の中でもPRするなど、様々な取り組みを通じて商業・商店の活性化を図ります。	A	・ブランドがあって特産品が生まれるため、時間はかかるが「冠」をもって売り出し、ブランドを発信していくことが効果的な販促につながります。 ・特産物の技術を応用し、新しい商品を開発する等、次の展開を進めるための意欲を高める仕掛けが必要です。		
										④ 《実施していること》 ・氏郷まつり“薬市楽座”等の開催により、企業や商工業者、商店街の活性化につながるよう関係団体と協働して取り組みました。 ・商工会と連携し、氏郷ソーシャルや合格祈願応援セール等により、地元商店街等での購買促進に取り組み、地域内経済循環の活性化を図りました。 ・ここ滋賀での出店など首都圏をはじめ各種観光キャンペーンで、特産品の丁稚ようかんや日野菜漬け等の販売とそれによる販路拡大、まちの魅力を最大限PRしました。 《実施できていないこと》 ・消費者ニーズに対応した魅力ある商店街づくりの支援のほか、継続した地元商店街等での購買促進や取り組みがありません。 《実施が困難なこと》 ・事業者の高齢化や後継者問題により、地元商店街活性化に向けた意識の高揚を図ることが困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域資源を活かした商工業や商店街の活性化に向け、継続した販売促進による意識啓発の取り組みのほか、商工会や金融機関等と連携して支援等について研究を進めます。 ・引き続き各種観光キャンペーンにて、特産品やまちの情報発信に取り組みます。 《今後の課題》 ・まちの地域資源を活かした創業および雇用に結び付ける手法を研究する必要があります。 ・活力を失いつつある商工業や商店街について、地域力や地域の人材、伝統等を融合させ、魅力ある商店・商店街として再生させる必要があります。				
H31	550人														
目標値（H31）	550人	522人	94.9%												

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	5	施策	農業経営体の育成
施策内容	・担い手の育成・確保、後継者・新規就農者の育成に取り組み、認定農業者や農事組合法人の育成などで、農業の活性化を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	人・農地プラン作成件数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	8 件（累計）												
担当部署	農林課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	11 件（累計）	11 件（累計）	100.0%										
H28	15 件（累計）	16 件（累計）	100.0%										
H29	20 件（累計）	20 件（累計）	100.0%										
H30	25 件（累計）	20 件（累計）	80.0%							② ・平成30年度には新規就農を希望する者8名からの相談を受けました。就農種別は園芸作物や果樹、また酪農など種類は様々であり、関係する県やJAと連携して制度資金や補助金、農業経営改善などの就農に向けた支援・育成を進めました。また、このうち2名については国から重点的に支援が受けられる「認定新規就農者」を申請され、関係機関が協議を行った結果、認定を受けられています。	③ ・農業を始めたい人が必要なことを学べる講座・セミナー等について、ホームページ等で情報発信を行い、その意欲に応えられるよう進めます。 ・集落の農家・非農家が協力して集落内の農道や用排水路、ため池といった農村資産が守れるよう「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を推進します。	B	・2名が認定新規就農者の認定を受けられたことは成果ですが、新規就農者を定着させるには、スキルアップできる期間と生活している自信をつける期間を考えることが大切であり、その仕組みづくりが必要です。 ・就農者の担い手不足の課題もあり、「人・農地プラン」をさらに広げるためには、地区同士の情報共有や先進地視察の機会などを設け、農業の活性化に努めてください。 ・「人・農地プラン」の必要性を集落営農組織へ積極的に働きかけ、地域（集落）を守る視点で地域農業を次の世代につなぐよう努めてください。
										④ 《実施していること》 ・広域的な農業セミナーや集落営農サミットなどを開催し、農業の現状と課題の認識、また、技術や情報の提供や先進事例の紹介により集落の営農活動を支援しました。 ・認定新規就農者2人については集落との関係強化を促し、地域の理解と協力関係が築けるよう進めました。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・中山間にある条件不利な農地は貸出希望があっても借手希望が出にくく、担い手確保が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・農業者向けの研修会等の開催により、地域農業が継続できるような情報提供を行います。また、青年農業者クラブやJA青年部では栽培技術や意見交換など相互交流が図られていることから新規就農者の参加を促します。 《今後の課題》 ・地域農業の継続は集落の人達の主体的に考えていただく必要があります。まずは集落内で話し合っていたるように促すことが大切であり、課題であります。		
H31	30 件（累計）												
目標値（H31）	30 件（累計）	20 件（累計）	66.7%										

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	6	施策	地元野菜生産者の担い手育成
施策内容	・消費者ニーズに合った農産物や特産品・多品目化を図り、「地産地消」の拡大と担い手の育成につなげるため、生産者の意識啓発を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	野菜生産者									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	70人													
担当部署	農林課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	70人	70人	100.0%											
H28	74人	73人	98.6%											
H29	76人	77人	100.0%											
H30	78人	77人	98.7%							② ・新規就農者を始め、多くの生産者が野菜（スイートコーン、ニンジン、キャベツ、ブロッコリー等）を生産・出荷されています。 ・町内スーパー（直売コーナー）への出荷により、地産地消の拡大が図られています。また、「売る場所」が確保されることで生産者の意欲につながっています。	③ ・野菜生産用の機械やビニールハウスの導入経費を補助し、野菜生産者を支援します。 ・県やJAとの連携により栽培研修会の開催や栽培技術等の情報提供を行い、新たな生産者の育成を図ります。	A	・生産される野菜の品目等を定点観測などで把握し、農家への情報提供を図ることで、地域での多品目化や野菜生産の意欲向上に努めてください。 ・「農」に携わる人が、マルシェや青空市場などでの地産地消につながる販売経験を通じて、地域内経済循環の活性化をし、野菜生産の拡大を図れるような仕組みづくりに努めてください。 ・自家栽培されている人が野菜に親しみを持ち、「農」が生きがいになるような、担い手のすそ野を広げることを意識した取り組みを進めてください。	
										④ 《実施していること》 ・環境こだわり農産物の認定を受けるなど野菜のブランド化に取り組みられています。 ・加工用キャベツの生産を生産者を組織化して複数回の研修会を開催し、また、定植機や畝立機などの機械等を支援しました。これらにより生産者が増えています。 ・町内企業の食堂へ地元野菜が供給されています。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・中山間地域では土質や獣害等の生産条件から野菜生産が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・広域的な現地研修会や栽培技術研修会への参加を促します。これにより、多くの生産者の情報交換と交流を図り、もって生産拡大・経営改善につながるよう進めます。 ・野菜生産を希望する新規就農者には自立できる農業経営に向けて県やJA等と連携して支援に取り組めます。 《今後の課題》 ・新たに野菜生産を始めるには専用機械の導入など新たな費用負担も生じます。新規就農者がしっかりと経営できるように県やJAと連携した支援が必要です。			
H31	80人													
目標値（H31）	80人	77人	96.3%											

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	7	施策	日野菜のブランド化の促進

・原産日野菜の種子の安定生産・供給を図り、伝統野菜である原産日野菜のブランド化と年間生産量の増加に向けて、関係機関との連携を図ります。  
 ・原産日野菜を町内で加工・販売するとともに、町外でも流通する仕組みづくりと販路拡大を図ります。  
 ・原産日野菜の有効活用を研究するとともに、情報発信により知名度を高めます。

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	日野菜出荷量			日野菜の販売取引先件数						【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）														
担当部署	農林課			農林課										
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	45 t	42 t	93.3%	38 件	41 件	100.0%								
H28	47 t	37 t	78.7%	39 件	53 件	100.0%								
H29	55 t	26 t	47.3%	41 件	56 件	100.0%								
H30	65 t	38 t	58.5%	43 件	60 件	100.0%				② 施策 ・住民向けの日野菜栽培研修会を開催し、日野菜のPRと栽培の動機付けを行いました。 ・日野菜を増産に向けて生産者組織が導入する畝立同時播種機を全額補助して生産を支援し、播種作業の負担軽減を図りました。 ・首都圏等での商談会や販売会に出展し、日野菜のPRと販路拡大を図りました。 ・生産拡大会議（JA主催）に県や町、生産者が集まり、生産拡大の方策を協議しています。併せて個別に生産者に声掛けし、すそ野を広げる取組をしています。 ・JAの農産物加工施設が稼働し、集荷・加工体制が強化されました。	③ ・JA農産物加工施設が稼働し、集荷・加工能力が向上したことから、日野菜の生産量を増やせるようにJAや県とともに生産者の確保・育成を図ります。また、既存の生産者に面積拡大の声掛けやメリット施策の情報提供を行います。 ・町内で原産日野菜の利用と認知を高めるため、日野菜漬けコンクールをはじめ日野菜の利活用をPRします。	B	・日野菜の利活用のPRの一環として、小学校での取り組みなどは継続しつつ、健康効果をPRするなど工夫して出荷拡大に努めてください。 ・自家栽培されている人も含め、まちの文化としてすそ野を広げ、文化を伝承していくことが大切です。 ・地名がつく日野菜を、まちの看板として取り組みを進めてください。	
H31	70 t			45 件										
目標値（H31）	70 t	38 t	54.3%	45 件	60 件	100.0%				④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・生産者組織では研修や視察が主体的に行われており、互いに技術や情報の共有と交流が図られています。 ・町内飲食店での日野菜や日野菜漬けの利用がされています。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・収穫に手間を要することから1人あたりの面積拡大には限りがあります。収穫作業の機械化が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・日野菜が町内で生産、販売、加工が行われるよう生産拡大や生産者の確保・育成を図ります。また、集出荷一元化や栽培技術の向上などの取組を支援します。 《今後の課題》 ・生産者の所得向上には日野菜の単収を上げ、良質化を図ることが必要です。併せて、そのための生産者への意識高揚、意識付けなども必要です。			

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	8	施策	獣肉の利活用を促進
施策内容	・新たな特産品として獣肉の利活用により販路の拡大を図るとともに、コミュニティビジネスへの取り組みを支援します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	レストラン・ホテルの取引数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	15社												
担当部署	農林課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	17社	17社	100.0%										
H28	18社	18社	100.0%										
H29	19社	19社	100.0%										
H30	20社	20社	100.0%							② ・猟友会有志が営まれている「獣美恵堂」は、普段、別の仕事をされていることから日野町有害鳥獣被害対策協議会が業務の一部を受託し、レストランからの注文等の取り次ぎを手助けしています。 ・「獣美恵堂」メンバーが県内イベントへの出店し、「日野産天然鹿」のPRに取り組みました。	③ ・町内のジビエPRには解体技術と知識、衛生環境が整った施設を有する「獣美恵堂」の主体的な取組を支援します。 ・獣美恵堂以外でもシカやイノシシの解体・販売に興味を持った集落や人に対しては解体機材の購入補助や施設整備の相談など必要な支援を行います。	A	・学校給食への鹿肉カレーの提供など、ジビエや獣害、命の尊さに対する理解が深まるような取り組みは大切であり、引き続き取り組みを進めてください。
									④ 《実施していること》 ・獣美恵堂による鹿肉缶詰の販売は、イベントでの販売のほか観光協会や地元商店に置かれ、日野町に来られた人も購入していただいているようにされています。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・野生獣の解体・販売を行っているのは日野町では猟友会有志による「獣美恵堂」のみです。各集落においてもシカやイノシシを捕獲されますが、捕獲頭数が少ないのと衛生面が完備された解体施設を持っていないことから集落では獣肉をビジネス化することは困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・学校給食への鹿肉カレーの提供などにより、ジビエや獣害、命の尊さに対する理解が深まるように取り組みます。  《今後の課題》 ・食の安心・安全の高まりから今後、獣美恵堂における解体の工程管理の厳格化、衛生管理の徹底などが求められることが想定されます。これに対応できるよう獣美恵堂のメンバーへの知識・技術の習得に向けた支援が必要です。			
H31	20社												
目標値（H31）	20社	20社	100.0%										

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	9	施策	若者等の就職相談窓口の整備
施策内容	・地元企業および通勤圏内の近隣市町の求人情報や就職説明会などを把握し、若者等への情報発信と地元企業との交流により、就職を支援する総合的な相談窓口を整備します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	若者等の就職相談件数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	0件													
担当部署	商工観光課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	0件	0件	0.0%											
H28	0件	0件	0.0%											
H29	8件	0件	0.0%											
H30	16件	7件	43.8%							② 施策 ・若者をはじめ、UJターン希望者、再就職を目指す女性などの就職相談窓口の整備に向け、滋賀県やマザーズジョブステーション、先行自治体など関係機関、地元企業50社以上にヒアリングを行うとともに、各種調査結果を確認して現況や課題分析を行い、関係課と支援方法や窓口の設置について具体的に協議しました。また、再就職を目指す女性を支援するため、ハローワークと連携し、お出かけ相談を実施しました。 ・ハローワークなど関係機関の求人情報や県内・町内企業の情報をホームページに掲載したほか、企業・事業所ガイドブックを作成し、関係機関に配布しました。また、ハローワーク求人オンラインの導入に向け、手続きを行いました。 ・東近江地域労働対策連絡会へ地元企業の情報提供を行い、学校への就職説明会で情報発信しました。	③ ・若者をはじめ、UJターン希望者、再就職を目指す女性などへの充実した支援を展開するため、滋賀県やハローワーク、商工会等の関係機関と連携して取り組むとともに、就職相談窓口の整備についても検討を進めます。 ・女性活躍推進交付金を活用し、関係機関と連携して再就職を目指す女性の支援を充実させます。 ・企業・事業所ガイドブックの内容について、ニーズ等を反映して充実させ、引き続き地元企業の魅力を発信していきます。また、ハローワーク求人オンラインの整備により、若者等の求職者の求人情報の検索・提供が効果的なものとなるよう努めます。	B ・日野高校と連携した講演会が定着してきたのは大きな成果であり、若者へのキャリア教育を進める上で、日野町での暮らしの良さを伝え、どのような人があえて地元の企業で就職すること、地元で住むことを選択するのを考えてさらなる取り組みを進めてください。 ・若者へのキャリア教育は、高卒者のキャリア選択のみならず、地元に戻ってくるために育てる面もあり、転職市場にも力を入れるなど検討してください。		
H31	24件													
目標値（H31）	24件	7件	29.2%							④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・滋賀県やマザーズジョブステーション、先行自治体など関係機関、地元企業50社以上にヒアリングを行うとともに、各種調査結果を確認して現況や課題分析を行い、関係課と支援方法や窓口の設置について具体的に協議しました。 ・地元企業の魅力や優れた技術を広く周知するため、企業・事業所ガイドブックを作成し、関係機関に配布しました。また、地域への愛着や就職など将来の目標・夢を考えるきっかけづくりとして、日野高校と連携して講演会を開催しました。 《実施できていないこと》 ・若者等の地元企業に対する認知度をさらに高めていく必要があります。また、ハローワークに働きかけ合同就職説明会等の開催を検討する必要があります。 《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・若者をはじめ、UJターン希望者、再就職を目指す女性などへの充実した支援を展開するため、滋賀県やハローワーク、商工会等の関係機関と連携して取り組むとともに、就職相談窓口の整備についても検討を進めます。 ・企業・事業所ガイドブックの内容について、ニーズ等を反映して充実させ、引き続き地元企業の魅力を発信していきます。 ・日野高校と連携してキャリア教育等を実施し、地元で愛着を感じ、将来的に地元に戻ってくるしくみづくりを検討します。 《今後の課題》 ・大手有名企業への人気がある状況下、いかに地元企業の魅力ある情報を発信し、地元雇用につなげていくかが課題です。			

施策検証シート

基本目標No.	1	まちの「たから」である「地域資源」を活かし、住民が主体となって取り組む創業による地域内経済循環の活性化と、既存の取り組みの拡大も含めた雇用の創出をめざします。また、町内の企業の交流と連携を進め、更なる地域経済の活性化をめざします。	
基本目標	まちのたからで雇用を創る		
基本的方向	○「地域資源」を活用し、豊富な経験、技術、知識を持った人がつながる機会をつくり、創業と雇用に結びつけます。 ○農業などを通じて「地域資源」を発見し、付加価値を生み出すことでブランド化、さらなる有効活用を生み出すことで雇用を創ります。 ○地元企業、商工会と連携を図り情報を発信することで、町内雇用の拡大を図ります。		
施策No.	10	施策	高齢者の生きがい創出
施策内容	・高齢者の能力を活かした生きがいの充実と社会参加を促進します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	シルバー人材センター会員数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	331人												
担当部署	商工観光課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	331人	339人	100.0%										
H28	350人	355人	100.0%										
H29	375人	339人	90.4%										
H30	390人	341人	87.4%							② 施策 ・高齢者の生きがいづくり、社会参加を促すシルバー人材センターの研修会や雇用機会の創出の取り組みに対して事業補助を行うとともに、新たな観光交流拠点施設での高齢者の活躍・交流・生きがいの充実を図るため、シルバー人材センター等と連携してイベント等を開催しました。（商観） ・自然・環境、農林業工業、伝統文化等を活用した農村生活体験（農泊）を通じて、高齢者の生きがいの充実や社会参加（交流）の促進に取り組みました。（商観） ・各地区公民館では、引き続き、高齢者向けの「おたっぴ教室」「健康マージャン」「いきいきセミナー」「長寿倶楽部」「高齢者学級」を実施し、また、老人クラブ共催でシルバー大学を実施し、生きがいと社会参加を促進する事業を行いました。（生涯） ・高齢者自らが支え合い、住み慣れた地域で暮らし続けていくことができるよう高齢者交流サロンの取り組みを進めました（平成30年度12ヶ所）。（長寿） ・東桜谷地区では、住民有志が高齢者のニーズを把握し、支え合い活動の立ち上げに向けて、話し合いを進めてこられました。平成31年度から、新たに移動支援と食事会の開催を開始される予定です。（長寿）	③ ・シルバー人材センターの様々な活動を広く住民に周知するとともに、高齢者の知識や技術を活かした生きがいの充実や社会参加を促進する研修会の充実とともに、コーディネーターの育成を図るため、関係部署（長寿福祉課・生涯学習課など）と連携してシルバー人材センターの運営を支援していきます。（商観） ・農村生活体験（農泊）の取り組みについて、情報発信および推進し、高齢者の生きがいの充実や社会参加のさらなる拡大に取り組みます。（商観） ・高齢技能者の情報収集に努め、「農の匠」推薦へと働きかけます。（農林） ・地域での支え合いや高齢者交流サロンの開催など、住民自らが主体となり、担い手となる取り組みが広がるよう、生活支援コーディネーターとともに、地道に働きかけていきます。（長寿）	B ・生きがいの充実や社会参加の促進に向けた取り組みを高齢者だけに限らず、幅を広げて理解されるよう進めてください。 ・自信を持ってできることを仕事以外に創出することが喜びになり、まちの人材につながるような取り組みを進めてください。 ・人づくりは若者の能力開発を長期的な視点でおこなっていくことが必要であり、まちづくりに関わろうとする意識を子どものときから育て、それが文化、伝統となるように仕掛けることが大切です。	
H31	400人												
目標値（H31）	400人	341人	85.3%							④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・高齢者の技術や知識、経験を活かし、雇用の拡大につながるよう、シルバー人材センターの運営に対し支援を行いました。（商観） ・農村生活体験（農泊）を通じ、豊富な経験や技術、知識を若者等に継承するとともに、高齢者同士のつながる機会の創出に取り組みました。（商観） ・高齢技能者「農の匠」の方々は文化祭への出展など農村文化の伝承に取り組みられています。（農林） ・高齢者交流サロンでは、単に参加者としてではなく、それぞれが役割を持って、参画されているところもあります。（長寿） ・高齢者自らが、支えられる側としてではなく、支える側として活躍できるよう話し合いを進め、フォーラムの開催等により啓発活動にも取り組みました。（長寿） 《実施できていないこと》 ・特にありません。（商観）（長寿） 《実施が困難なこと》 ・特にありません。（商観）（長寿）	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・高齢者の持つ豊富な経験や技術、知識を地域資源として継承する機会をつくり、創業や雇用に結びつけるしくみを検討します。（商観） ・高齢者自らが能力を活かし、自分らしく、いきいきと暮らし続けられるよう住民意識の醸成に取り組むとともに、関係機関と連携し、地域での話し合いを進めていきます。（長寿） 《今後の課題》 ・法改正による定年（雇用）延長や再雇用により、シルバー人材センターの新規加入会員が減少傾向にあり、さらなる生きがいの充実を図るしくみづくりが必要です。（商観）		

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	1	施策	体験型観光の推進
施策内容	・（一社）近江日野交流ネットワークによる農村生活体験と民泊の受入により、交流人口の拡大を図ります。さらに、近江日野商人の教えを活かしながら大学・企業等の研修受入に取り組みます。 ・棚田ボランティアなどの農業体験を通じて、交流人口の拡大を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	民泊受入人数			大学・企業等の研修受入人数			棚田ボランティア参加延べ人数			【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	3,789人			0人			150人						
担当部署	商工観光課			商工観光課			農林課						
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	3,800人	3,032人	79.8%	0人	0人	0.0%	180人	164人	91.1%				
H28	3,850人	3,884人	100.0%	100人	380人	100.0%	210人	218人	100.0%				
H29	3,900人	3,400人	87.2%	250人	519人	100.0%	240人	170人	70.8%				
H30	3,950人	4,229人	100.0%	400人	283人	70.8%	270人	125人	46.3%	② 施策 ・自然・環境、農林商工業、伝統文化等の地域資源を活用した農村生活体験（農泊）により、交流人口の拡大を図るため、（一社）近江日野交流ネットワークと連携して取り組み、過去最高の受入実績となりました。また、住宅宿泊事業法による届出のサポートを行い、インバウンドの受入体制のさらなる充実に取り組みました。 ・近江日野商人の教えを活かした大学・企業等の研修受入の充実に向け、誘致宣伝活動やインバウンドに対応した研修テキストを作成したほか、先進地視察で他の取り組みを学びました。 ・棚田保全活動について、事務局（滋賀県）のHPやチラシ等で棚田ボランティアを呼びかけ、都市農村交流の拡大促進に取り組みました。	③ ・（一社）近江日野交流ネットワークの運営体制や受入家庭等の受入体制の充実に努め、農村生活体験のさらなる充実を図ります。また引き続き、都市農村交流の意義等を広く住民に情報発信するとともに、都市部やインバウンドの受け入れを充実させ、都市農村交流による交流人口のさらなる拡大を図ります。 ・大学・企業等が求めるニーズ把握・分析に努め、さらにクオリティや満足度の高い研修内容の検討を進めます。 ・主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）やSDGsなど学習指導要領や現代の教育現場のニーズ等を把握し、農村生活体験の果たす役割を再確認し、さらなる充実を図ります。 ・棚田保全活動の継続ができなくなり、棚田ボランティアの取り組みが困難になりました。	B ・農村生活体験を地元小中学生に拡大する前向きな取り組みを「心の教育」として教育委員会部局と連携し、取り組みを進めてください。 ・近江日野商人の教えを家庭的・教育的・生涯学習的な教えとしても仕掛けることができるよう、関係機関との連携し、取り組みを進めてください。 ・農村生活体験から移住・定住につながるためには、移住希望者がスキルアップし、まちで生活していく自信をつける準備期間について考えることが大切であり、その仕組みづくりが必要でです。	
										④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・観光資源や歴史資源を活かした農村生活体験や研修等の多様な交流を通じ、人と人との出会いの機会の創出、まちの魅力と住民の誇りの醸成に取り組みました。また、インバウンドの受け入れについても誘致宣伝活動を行うとともに、受入体制の充実も図り、体験やHPの整備を通じ、日野の魅力を海外にも情報発信しました。 ・近江日野商人の教えを活かした大学・企業等の研修受入により、満足度が高く、充実した交流が図れました。 ・農村生活体験を地元小中学生にも広げるため、子ども農泊モニターにて、日野の魅力や豊かさ等を伝えました。 ・棚田保全活動について、事務局（滋賀県）のHP等にて棚田ボランティアを呼びかけ、都市農村交流の促進に取り組みました。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・熊野地区の農業者が不在となり、棚田保全活動の継続ができなくなりました。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き農村生活体験や研修など、多様な交流を通じて人と人との出会いの機会を創出するとともに、インバウンドの受入基盤等の整備・充実を図り、さらなる交流人口の拡大に取り組みます。またこれにより、将来の移住・定住につなげる取り組みも関係課と検討します。 ・大学・企業等の求めるニーズ把握・分析に努め、近江日野商人の教えや日野の魅力の情報発信と支援の充実を目指します。 ・棚田保全活動の継続ができなくなり、棚田ボランティアの取り組みが困難になりました。 《今後の課題》 ・農村生活体験の取り組みをさらに地元小中学生にも拡大していくことが必要です。		
H31	4,000人			500人									
目標値（H31）	4,000人	4,229人	100.0%	500人	283人	56.6%	300人						

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	2	施策	観光受入体制の整備
施策内容	・滋賀農業公園ブルーメの丘などの集客力がある観光資源と町内にある神社仏閣、城跡、祭りなどの伝統行事、町並などの歴史的文化資産を結び、観光ボランティアの養成、施設の整備などの観光客の受入体制の整備を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証			
指標名	観光ボランティア数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント		
基準値（H26）	18人			実績		達成率		目標						実績	
担当部署	商工観光課			目標		実績		達成率		目標		実績		達成率	
H27	18人	22人	100.0%												
H28	19人	18人	94.7%												
H29	20人	16人	80.0%												
H30	22人	15人	68.2%							② 施策 ・古い町並みや寺社仏閣、祭等の地域資源を活かした善地型観光推進の取り組みのほか、地方創生事業等による日野駅舎や観光交流拠点施設、包装庫を活用したギャラリーの運営、広告掲載やFM放送による告知、日野商人館やふるさと館、まちかど感応館の三館を拠点としたまちなか観光推進のパンフレット更新等を通じ、さらなるまちなかの賑わいの創出や交流人口拡大を図りました。 ・南向神社亥年干支参りにおいて、商工会や観光協会、地元商店等と連携し、町の観光PRや特産品の販売等を行いました。 ・三館を中心に関係機関との連携を密にし、観光客の受入体制の充実に向けた取り組みを検討しました。 ・日野の魅力を伝えるため、県主催の研修会等に観光ボランティアガイドが参加し、スキルの養成や観光客の受入体制の充実を図りました。	③ ・引き続き古い町並みや寺社仏閣、祭等の地域資源を活かした善地型観光を推進するほか、日野駅舎や観光交流拠点施設、ギャラリーを活用した企画・運営に努めるとともに、町や日野商人館HPの整備のほか各種媒体による効果的な情報発信、様々な年代や目的を持った観光客の受入体制の充実を図ります。また、南向神社亥年干支参りで訪れた旅行会社等への働きかけを行います。 ・大河ドラマの放送にあたり、滋賀県や県内自治体とともに観光資源のPRに積極的に取り組みます。 ・まちなかへの新たな観光の流れを創出するため、観光ボランティアガイド協会の充実や、また引き続き観光ボランティアガイド協会や観光協会と連携し、具体的な取り組みについて検討を進めます。	B ・まちの魅力を発信している成果はありますが、住民の力を引き出し、観光ボランティアの活性化を図るには、住民主体での取り組みを進める意識の醸成が必要です。 ・日野高校の生徒を対象とした講演会のほかにも、カルチャー教室や通学合宿等の機会を活用し、まちの魅力と住民の誇りを醸成する取り組みにつながるよう、生涯学習の視点で関係機関との連携を深めてください。			
H31	23人														
目標値（H31）	23人	15人	65.2%							④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・日野の魅力を伝えるため、県主催の研修会等に観光ボランティアガイド協会が参加し、スキルの養成や観光客の受入体制の充実を図りました。 ・日野ひなまつり紀行や棟敷窓アートなど、日野の魅力を活かした地域主導の取り組みへの参画、観光交流拠点施設の整備のほか、SNS等による効果的な情報発信に取り組み、人との出会いの機会の創出に取り組みました。 ・南向神社亥年干支参りにおいて、商工会や観光協会、地元商店等と連携し、町の観光PRや特産品の販売等を行うとともに、人と人の出会いの機会を創出しました。 ・地域への愛着を育み、将来地域を盛り上げる人づくりや定住につながるため、日野高校生を対象にした講演会を行いました。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き観光協会や観光ボランティアガイド協会との連携により、日野のまちなかへの定期観光事業に取り組みます。 ・既存観光施設と地方創生事業等により整備した日野駅舎や観光交流拠点施設、ギャラリー等を活用した企画・運営により、まちなかの賑わいと交流人口の拡大、さらには将来的に移住・定住の促進につながるよう取り組みます。 ・日野高校と連携した取り組みについて、協議を進めます。 《今後の課題》 ・観光ボランティアガイド協会の会員数が減少傾向にあるため、会員数（後継者）の増加・育成について、観光協会等と連携した取り組みが必要です。				

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	3	施策	日野の「たから」情報発信の推進
施策内容	・町史編さん事業や近江日野商人館で調査・発見された「たから」をわかりやすく情報発信するとともに、日野の先達の生き方や人材教育を含めた情報発信に取り組みます。 ・まちの情報を広げていくための団体や人材のネットワークの組織として、かつての「日野大当番仲間」のような仕組みをつくり、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し、町内はもとより、全国・世界に日野町の「たから」を発信するとともに、口コミによる広がりともちへの支援の拡大を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）							内部検証				外部検証	
指標名	ホームページのアクセス件数			日野大当番仲間の登録件数			【取り組み状況】		【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	1,757,532 件			0 人								
担当部署	企画振興課			企画振興課								
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
H27	1,800,000 件	2,193,415 件	100.0%	0 人	0 人	0.0%						
H28	1,850,000 件	1,728,210 件	93.4%	150 人	0 人	0.0%						
H29	1,900,000 件	2,223,448 件	100.0%	250 人	0 人	0.0%						
H30	1,950,000 件	2,422,817 件	100.0%	400 人	0 人	0.0%						
H31	2,000,000 件			500 人								
目標値（H31）	2,000,000 件	2,422,817 件	100.0%	500 人	0 人	0.0%						

施策 ②

基本目標基本的方向を踏まえての状況 ④

・ホームページでのまちのたからへ直接アクセスできるよう改修しました。  
 ・SNSを活用した情報発信について、従来からホームページの新着情報については、ツイッターと連携し情報発信を行なっています。  
 ・SNSを活用した口コミや人とのネットワークにより広がる有効な仕組みづくりについては、イベントや行事などの積極的な情報発信により、まずは日野町を知っていただく事に取り組みました。  
 ・地方創生推進交付金を活用し、観光協会の情報発信についてブラッシュアップを図りました。

《実施していること》  
 ・ふるさと納税者や田舎体験等で日野町にかかわりを持った方に日野町に対し関心を持ってもらえる様、ダイレクトメールを発信したり、日野町のPRに努めました。  
 ・移住者同士がつながるよう、シンポジウムを開催し、地元の方と移住者と意見交換し、日野町の良さや、人と人が交わることの大切さを再確認しました。  
 《実施できていないこと》  
 ・口コミや人とのネットワークにより広がる有効なしくみづくりができていません。  
 《実施が困難なこと》  
 ・SNS等を活用した発信については、そこに関われない人単位がない状況です。

・ホームページへのアクセス状況を把握し、各住民生活情報の充実を図るとともにホームページの情報について、ユーザーが知りたい情報にたどり着きやすくするよう、地方創生推進交付金を活用しホームページ管理のブラッシュアップを図ります。  
 ・具体的には、コンテンツやサイト内検索を見直し整理し、町の歴史、健康、子育て、観光、多文化共生事業、田舎体験などの情報発信の充実に取り組みます。  
 ・また、ふるさと館、観光協会などのHPの充実を図り、日野町の魅力、たからを発信していきます。

《基本目標、基本的方向を踏まえて》  
 ・ふるさと納税者や田舎体験事業をはじめ、観光客や町外住民の方へ日野町の魅力をはじめ各種情報発信の充実を図ります。  
 ・住民が町の良さを実感し、地域への愛着を芽生えさせるため、各種団体、報道機関などと連携した積極的な情報発信に取り組みます。  
 《今後の課題》  
 ・今後、住民の地域への愛着を育み定住につなげるため、情報発信だけでなく、その人材を活かし、地域で活躍できる場が必要になると考えます。  
 ・日野町に関心を持ってもらった人が、町の魅力を発信する宣伝マンになってもらえる様しくみづくりが必要です。

・日野大当番仲間の仕組みづくりは、だれが戦略的に考えるか決め、労力と利点を比較し、日野町の規模でどこまで「出来る」「やるべき」を検討してください。  
 ・情報発信にはリスク管理も伴うものの、ホームページの充実や年齢層によって発信ツールを変え、積極的に発信することが大切です。

B

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	4	施策	日野の「たから」の伝承促進
施策内容	・近江日野商人ふるさと館を既存の近江日野商人館およびまちかど感応館（旧正野薬店）と結び、日野のまちなか観光ルートを確立するとともに、日野曳山祭りに関する展示公開により、住民が日野の「たから」をより深く知り、魅力を伝えられるよう取り組みます。 また、地産地消を中心とした伝統料理・食体験機会を拡大し、交流人口の拡大を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	伝承促進施設の利用者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	19,700人												
担当部署	生涯学習課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	22,000人	35,055人	100.0%										
H28	29,000人	29,123人	100.0%										
H29	30,000人	31,911人	100.0%										
H30	31,000人	31,014人	100.0%							② 施策 ・日野商人館・ふるさと館では、既存の常設展のほか、日野商人の稲法・文化、高田敏輔、馬見岡綿向神社祭礼渡御図絵馬をテーマとした企画展を開催し、日野の魅力の発見・再発見するための学習機会を提供しました。 ・まちかど感応館内に整備した「ギャラリーつむむ」で、日野・滋賀にゆかりのある工芸作品・写真展を開催し、たからの発見と人の出会いの「場」の創出に取り組みしました。 ・三館の紹介を中心としたパンフレットを更新し、町中観光ルートの確立に努めました。 ・ふるさと館において、日野の伝統料理を継承する会による食体験事業を拡充し、交流人口の増大を図りました。	③ ・「学び」「情報発信」「体験」という3館の個性を生かした展示・公開をすすめて、町中観光ルートの確立と郷土愛の醸成に努めます。 ・食体験事業の推進を通じて、住民と来訪者の交流を一層拡大するとともに、日野の食文化の継承・情報発信に努めます。 ・ギャラリーつむむの活用を促進させ、たからの情報発信と新しい交流機会の拡大に努めます。	A	・日野の「たから」（大切な資産）も整理しておかないと良さが伝わらないため、日野の「たから」の魅力を伝えるための工夫が必要です。 ・日野商人の教えである「三方よし」の精神とともに、最前線の情報を収集できる力を持っていただくを誇りにできるような仕掛けづくりを進めてください。
										④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・日野商人館、近江日野商人ふるさと館、まちかど感応館の3館で連携を深めながら、施設公開・資料展示を行い、魅力の情報発信と町中観光ルートの確立に努めました。 ・ギャラリーつむむの事業開催を通じて、これまで日野を訪れることのできた町外の若い観光客を獲得することができました。また来訪者と地域住民が交流することで、「日野」の魅力や再発見する機会を得ることができました。 ・種歌窓アートや日野ひなまつり紀行といった地域主導の取り組みに参画し、交流人口の増大をはかりました。 ・日野祭・種歌窓アート・日野ひなまつり紀行などの機会を捉え、食体験事業の提供機会を大幅に増やすとともに、SNSを用いた情報発信に取り組み、訪問者と地域住民との交流機会の増大をはかりました。 ・海外から来る研修旅行者の見学・食体験を積極的に受け入れ、交流機会の増大をはかりました。 《実施できていないこと》 ・日野祭の展示が実施できておりません。 《実施が困難なこと》 ・特にありません	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・3館において町のたからを効果的に展示・公開することにより、誘客・観光ルートの確立に努めます。また、3館が町民の「居場所」となるような取り組みを進め、町民の地域への愛着を醸成します。 ・食体験事業の実施を通じ、住民による地元の食文化の再発見、地域住民同士の交流促進、地場野菜の活用、来訪者・地域住民間の交流促進を本格化させます。 《今後の課題》 ・上記の取り組みが移住・定住につながるようするため、町外在住の若い世代の方が関心をもつような取り組みを引き続き行うとともに、地元住民が参加できる事業開催や運営体制を確立し、人のネットワークを広げていくことが重要であると考えます。		
H31	32,000人												
目標値（H31）	32,000人	31,014人	96.9%										

施策検証シート

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	5	施策	伝統文化等後継者育成の促進
施策内容	・町内各地域の伝統文化や歴史資産を知る講演会や体験学習会などにより、伝統文化等の学習と啓発を行い、後継者育成を支援するとともに誰もが誇りをもって、日野町を紹介できる気風をはぐくみます。 ・町史ダイジェスト版と小学校社会科郷土学習資料「わたしたちの日野」を活用し、地区の行事や歴史、しきたりや伝統を知ることで郷土愛を育み、様々な世代が連携した地域づくりを支援します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	少年・少女カルチャー教室及び歴史文化講座参加者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値 (H26)	153人												
担当部署	生涯学習課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	160人	260人	100.0%										
H28	420人	420人	100.0%										
H29	430人	665人	100.0%										
H30	440人	709人	100.0%							② 施策 ・町内の文化財に関する講演会等を3回開催（80名）するとともに、町内の地区公民館や諸団体からの要望に応えて講演活動を行い、学習機会を提供しました（75人）。 ・町史ダイジェスト版となる『ふるさと日野の歴史』を6年児童全員（190人）に配布し、出前授業を開催しました。また、各小学校のふるさと学習に協力し、伝統文化の理解と郷土愛を育むための学習を支援しました（221人）。 ・文化協会と協力して日野町少年少女カルチャー教室を開催し、伝統文化の大切さを知る機会を創出しました（143人）。	③ ・日野の歴史資産に関する講演会・学習会を充実させ、住民の地域に対する愛着を育みます。 ・町史ダイジェスト版『ふるさと日野の歴史』を活用した出前授業をはじめとする「ふるさと学習」の実践を通じ、明日を担う子どもたちの郷土愛を育みます。 ・学校・地域コーディネーターとの連携をさらに深め、地域の古老など住民を巻き込んだふるさと学習の推進を進めます。 ・引き続き、日野町少年少女カルチャー教室の拡充に努めます。	A	・町主催の伝統文化、歴史に関する事業を推進するだけでなく、地域（公民館）独自で開催される事業へ町がどのように関わり、促進につなげていくか工夫してください。 ・大人（保護者）が子どもたちの頑張り、成長を見届けられるような取り組みや働きかけが必要です。
H31	450人												
目標値 (H31)	450人	709人	100.0%							④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・小学校児童を対象としたふるさと学習を推進し、明日を担う子どもたちの郷土意識の醸成に努めました。 ・ふるさと絆事業を推進するなかで、地域住民が講師として参加する機会をつくり、世代間交流を促進させました。 ・一般住民を対象とした文化講演会や『ふるさと日野の歴史』をテキストとした出前講座を開催し、住民が町の魅力と誇りを醸成するための学習機会を提供しました。 ・地域の文化的特性を盛り込んだ日野町少年少女カルチャー教室を開催し、児童が伝統文化に触れる機会の拡充に努めました。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・特にありません	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・講演会や学習会の開催を通じ、地元住民の地域への愛着の醸成を深めるとともに、誰もが町の自己紹介をできるような環境づくりに努めます。 ・ふるさと学習の実施を通じ、子どもたちの郷土愛を育むとともに、多世代間の交流促進をはかります。 《今後の課題》 ・ふるさと歴史文化に関する「学び」が、これからの町づくりを考えるきっかけとなることから、地域住民と協働してふるさと学習を充実させるとともに、町内外に向けた学習機会の提供に努め、もって定住移住の促進を図ります。		

施策検証シート

日野町くらし安心ひとづくり総合戦略

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	6	施策	生涯学習の機会の充実
施策内容	公民館をはじめとする社会教育施設において、入門的な学級・講座の開設等により、幅広い層を対象とした学習活動を促進します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	町民大学講座受講者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	117人												
担当部署	生涯学習課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	120人	176人	100.0%										
H28	140人	152人	100.0%										
H29	160人	180人	100.0%										
H30	180人	158人	87.8%							② 施策 ・地区公民館では、昨年度に引き続きライフサイクルに応じた教室、講座、セミナーなどを実施しています。中高年世代や女性対象のセミナーや学級は、歴史や交流、文化、ウォーキングなど多彩な内容で実施しました。青少年対象の取り組みでは、生花、茶道、習字、工作、英会話、百人一首などの教室を開催しました。春原中の若い世代を対象とした子育て講座や食育教室にも取り組みました。公民館利用が比較的に少ない男性を対象とした「運動教室」や「将棋」「男のホームセミナー」はで料理、園芸などを学びました。「釣り」や「ゴルフ」などの教室も実施することで今まで公民館を利用したことのない方に参加を呼びかけました。また、交流と定住を促進する婚活事業にも取り組み、世代間交流や防災学習をテーマに通学合宿にも取り組んでいます。認知症対策事業として「麻雀」が行われており、地域を越えた「麻雀大会」を実施しようとの進められています。地域課題である高齢者の移動手段を手助けしようとする新しい組織を立ち上げが進められています。 ・中央公民館主催の町民大学講座は、5回の講義と県外研修を実施しました。	③ ・引き続き、地域住民の学びに対する要望に応じるため、公民館ではそのニーズを迅速かつ的確に把握できるように住民との交流や情報交換ができる機会や方法を工夫します。住民の要望に適した指導者などの人材を発掘、把握するとともに、育成にも努めます。 ・地域課題を解決するため、地域の方々の議論が活発にできるように努めます。地域の方々が持つ技術や経験を活かす仕掛けづくりをします。SNSなどの情報伝達方法についての研究をします。 ・公民館関係職員との会議や研修会を通じて、地域内のネットワークづくりを進めていきます。 ・「高齢者の技術、知識を直接次世代に伝えるような取組の学校での展開」は、ふるさと絆事業で実施していきます。	A	・公民館事業は住民と公民館との関係づくりだけでなく、住民に社会教育への意識を知ってもらい、住民自身の暮らしに根ざした取り組みにしていくことが大切です。 ・これまで公民館事業に参加したことがない人も公民館事業を通じて、公民館につながり、次世代の担い手となるよう展開してください。
H31	200人									④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・地区公民館では地域の特色を生かして、公民館を利用したことのない方に参加を呼びかけるため「ゴルフ」や「釣り」、認知症対策事業の「麻雀」などの他、公民館、地区社協、地区人推協が共同で高齢者の移動手段や地域食堂を運営する組織を立ち上げようとしています。 ・移住定住につながる婚活事業、世代間交流の通学合宿事業を実施しています。 ・青少年育成事業として新たに「百人一首教室」が実施されました。 ・各公民館の情報交換、共有を行うために月に2回、公民館主事会、年間4回の公民館長会を開催しています。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・各地区公民館には地域色があり、統一的に事業を展開するのは困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・通学合宿では、子どもと地域の若者男女が交流でき、防災など大人もともに学べる活動であるので、今後も異世代、多世代の交流がさらに深められるよう継続・普及を図ります。 ・婚活事業や自然、手作りなど特化したテーマで公民館地域を越えた広い範囲の若者が集い交流できる事業にも取り組んでいきます。 ・研修、東峰谷地区では公民館、地区社協、地区人推協が共同で開催した「ふれ愛・ささえ愛・つながり愛」講座を開催され、地域課題を解決するために、高齢者の移動手段や地域食堂の運営組織の立ち上げまでが進められています。各公民館でも地域課題解決のための取り組みを推進していきます。 ・公民館関係の会議や研修会による職員等の資質向上を図り、地域内のネットワークづくりを進めていきます。 《今後の課題》 ・公民館や地域の担い手を育成していくためには、子ども達と公民館の関わりはとて大切です。青少年との関わりを積極的に意識する事業を展開する必要があります。 ・公民館、地区社協、地区人推協、消防団など各種団体と関わりながら地域課題の解決に向けた取り組みが今後も欠かせません。		
目標値（H31）	200人	158人	79.0%										

施策検証シート

日野町くらし安心ひとづくり総合戦略

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	7	施策	定住支援相談窓口の整備
施策内容	・日野で暮らしたいという人に対する総合的な相談窓口を整備します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証		
指標名	定住に関する相談件数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	10 件													
担当部署	企画振興課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	5 件（累計）	10 件（累計）	100.0%											
H28	20 件（累計）	23 件（累計）	100.0%											
H29	60 件（累計）	31 件（累計）	51.7%											
H30	80 件（累計）	66 件（累計）	82.5%							施策 ② ・引き続き、定住相談員を配置し、日野で暮らしたいという人の相談に応じました。 ・引き続き、総合的な定住相談窓口として、子育て情報およびハローワークからの求職情報資料を窓口を設置し、相談に活用しました。 ・移住・定住に関する必要な情報（創業支援・子育て支援・住まい等）を総合的に発信できるように、町のホームページを見やすいように工夫しました。 ・まちの魅力を発信し、移住定住につなげるため、移住フェアへの出展、ここ滋賀や移住支援センターでのパンフレット等を活用した情報発信を行いました。	③	・移住定住の情報については、仕事、子育てなど移住希望者が必要とする情報を一体的に発信できるよう、工夫を図ります。 ・引き続き、地域と連携し、移住・定住される方の受け入れ体制を充実するほか、移住後のアフターフォローを図り、定住につながるよう働きかけを行います。	B	・移住者の日野に来るとのことへの心持ちと地域の受け入れる覚悟をそれぞれ持たせることが大切であり、それを制度とまちの魅力で支えられるよう取り組みを進めてください。 ・今抱えている課題を解決するとともに、日野でしかできないこと、日野だからできることを捉え、まちの魅力として情報発信していくことが大切です。
										《実施していること》 ・空き家や空き地の登録物件がある地域の自治会活動や自治会費などの情報を事前に紹介するとともに、懇談の機会を設け、移住者の自治会活動への理解や地域住民が移住者を迎えやすい体制づくりを図っています。 ・出前講座や行政懇談会の機会に、地元の集落を維持するために空き家や空き地に対する課題意識が深まるよう働きかけています。 ・まちの「たから」である自然、歴史、人のつながり等の魅力を再発見し、人と人の出会いの機会づくりとして、移住シンポジウムを開催したことで移住者と地域住民が地域とのつながりの価値を共通認識することができました。 ・移住フェアに出展し、県外から移住を希望されている方への相談や情報発信を行いました。 《実施できていないこと》 ・移住希望者へ日野町での暮らしを具体的にイメージできるような支援やしくみづくりができていません。 《実施が困難なこと》 ・移住後のアフターフォロー等の追跡調査を行うなど、ニーズを満たすための体制づくりが必要ですが、人員的に限界があります。	④	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・まちの「たから」を生かし、日野町での暮らしがイメージできるパンフレット等を活用し情報発信を行うとともに、関係部局と連携して定住促進事業を進めます。 ・日野町に移住された事例などを紹介し、新たな移住者に情報発信できるよう働きかけます。 《今後の課題》 ・観光や田舎体験等の多様な交流から、いかに移住に結びつけるかの工夫が必要です。 ・移住者が地域になじめるよう、移住者を受け入れる地域の理解などを促していくことが必要です。 ・まちの魅力を発信することで、移住希望者が増えるとともに、受け入れ地域の良さを感じ、相互理解が図れるよう取り組みを進めていくことが必要です。		
H31	100 件（累計）													
目標値（H31）	100 件（累計）	66 件（累計）	66.0%											

基本目標No.	2	まちの「だから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「だから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	8	施策	空き家を活用した定住促進
施策内容	・空き家情報登録制度の周知を図り、定住に結び付けていくため、移住される方に対して町の支援だけでなく、地元自治会と連携した取り組みを推進します。 ・町内における空き家候補地の分析、調査等を実施することにより、空き家の実態及び管理状況を把握し、空き家情報登録制度に登録可能な空き家を把握します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	空き家情報登録制度での移住・定住者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	75人（累計）												
担当部署	企画振興課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	90人（累計）	92人（累計）	100.0%										
H28	105人（累計）	113人（累計）	100.0%										
H29	120人（累計）	127人（累計）	100.0%										
H30	135人（累計）	129人（累計）	95.6%							施策 ② ・引き続き、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会の会員業者と連携し、物件の仲介や成約に向けた働きかけを行いました。 ・固定資産税の課税通知などに案内を同封し、空き家の所有者へ制度の周知と利用についての働きかけを行いました。 ・登録した空き家の情報をわかりやすくするため、町のホームページを見やすいように工夫しました。 ・危険空き家で地域が困る前に、空き家が活用されるよう自治会等へ働きかけるとともに、当制度のPRに努めました。 ・空き家や空き地の登録物件がある地域の自治会活動や自治会費などの情報を事前に紹介するとともに、懇談の機会を設け、移住者の自治会活動への理解や地域住民が移住者を迎えやすい体制づくりを図っています。	③ ・総合的な空き家対策を踏まえ、地域や関係部署と連携し、実態調査や意向調査を生かした所有者への働きかけを行い、優良な空き家の発掘に取り組みます。 ・空き家利用希望者に対して、物件が不足している状況となってきています。新たな空き家物件の登録に向け、地域に協力を促してまいります。	A	・空き家対策は、移住希望者へ日野町での暮らしのイメージを持たせること、移住者を受け入れる地域の促しを進めるとともに、複雑な制度設計の課題を改善し、取り組みが進むよう働きかけることが必要です。
									④ 《実施していること》 ・移住者向けPR冊子や日野の観光、歴史紹介冊子等により移住意欲のある方へ働きかけています。 ・出前講座や行政懇談会の機会に、地元の集落を維持するために空き家や空き地に対する課題意識が深まるよう働きかけています。 ・まちの「だから」である自然、歴史、人のつながり等の魅力を再発見し、人と人の出会いの機会づくりとして、移住シンポジウムを開催したことで移住者と地域住民が地域とのつながりの価値を共通認識することができました。 《実施できていないこと》 ・田舎体験や観光等で日野町を訪れ、関心をもった人に向けて、どのように移住定住までつなげていけるかの検討できていません。 ・子育てや就労（就農）に関しては情報収集を図っていますが、組織的な連携体制が構築されていません。 《実施が困難なこと》 ・空き家の家財整理の手間や年1～2回の掃雪、手放す後ろめたさなどの理由から、空き家物件の利用登録につながらないケースが多数を占めています。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き、関係部局とも連携して定住促進事業について検討し、移住定住を希望される方に満足いただける制度の構築を目指します。 ・日野町での暮らしがイメージできるよう移住体験発信など、情報発信の内容を充実させていきます。 《今後の課題》 ・移住定住へのハードルを下げるためには、移住後の日野町での暮らしがイメージできる仕組みづくりが必要です。 ・定住促進事業を継続、発展的に行うために、まちの魅力や定住するために必要な情報を総合的に発信し、アフターフォロー等を行うなどの体制づくりが必要です。 ・観光や田舎体験等の多様な交流から移住に結びつける工夫とともに、移住者が地域になじめるよう、移住者を迎える地域の理解などを促していくことが必要です。 ・定住促進事業が、移住者だけでなく、移住者を迎える地域の魅力を伝え、誇りに思えるような働きかけができるよう取り組みを進めていくことが必要です。			
H31	150人（累計）												
目標値（H31）	150人（累計）	129人（累計）	86.0%										

基本目標No.	2			まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。											
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る														
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。														
施策No.	9			施策			空き地等を活用した定住促進								
施策内容	・町内における空き地等を利活用し、土地所有者と利用希望者をつなぐことにより、移住と定住を促進します。														
①重要業績評価指標（KPI）															
指標名	空き地情報登録制度での移住・定住者数			内部検証						外部検証					
基準値（H26）	0人（累計）			【取り組み状況】						【今後の取り組み】					
担当部署	企画振興課			⑥検証結果						コメント					
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H27	0人（累計）	0人（累計）	0.0%												
H28	10人（累計）	0人（累計）	0.0%												
H29	20人（累計）	0人（累計）	0.0%												
H30	35人（累計）	0人（累計）	0.0%							施策② ・公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会の会員業者と連携し、物件の仲介や成約に向けた働きかけを行いました。 ・固定資産税の課税通知などに案内を同封し、空き地の所有者へ制度の周知と利用についての働きかけを行いました。 ・登録した空き地の情報をわかりやすくするため、町のホームページを見やすいように工夫しました。	③ ・公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と連携し、空き地の利活用を進めます。 ・登録物件の審査等については、他の関係とも連携して取り組みます。	C	・空き地対策は、田畑の放棄、山の所有権も含め、既存の制度や仕組みでは解決せず、多くの市町村で課題となっていると思われるため、周辺事情を調査し、規制緩和について国や県へ働きかけを行うとともに地元企業との連携を深め、取り組みを進めてください。		
										④ 《実施していること》 ・遊休地や空き地等の利活用を図るため、制度の周知と物件の確保に向けて情報発信を進めています。 ・移住者向けPR冊子や日野の観光、歴史紹介冊子等により移住意向のある方へ働きかけています。 《実施できていないこと》 ・成約に向けて、利活用に対する具体的な支援や働きかけができていません。 《実施が困難なこと》 ・空き地の登録について、住宅の建築に関する法的制限のある地域については取り扱いが難しく、費用等を含め、定住までのハードルが高い状態です。 ・空き地率の高い団地等の登録希望件数が極めて多く、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会の会員業者の負担が大きい状態です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き関係部局とも連携して定住促進事業について検討し、移住定住を希望される方に満足いただける制度の構築を目指します。 ・空き地の利活用が、地域に愛着を持つ住民の定住に結びつくように制度の構築を目指します。 《今後の課題》 ・移住定住へのハードルを下げ、日野町での暮らしがイメージできるようにするためには、移住体験できる仕組みづくりが必要です。 ・空き地の利活用に対する具体的な支援や働きかけができる仕組みづくりを行い、施策を進めていくことが必要です。 ・定住促進事業が、移住者だけでなく、受け入れ地域の魅力を伝え、誇りに思えるような働きかけができるよう取り組みを進めていくことが必要です。				
H31	50人（累計）														
目標値（H31）	50人（累計）	0人（累計）	0.0%												

基本目標No.	2	まちの「だから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「だから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	10	施策	多文化共生の推進
施策内容	・多文化共生を推進するリーダーやボランティアの発掘・育成・確保を図ります。		

①重要業績評価指標 (KPI)										内部検証			外部検証	
指標名	語学講座の受講者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値 (H26)	14人													
担当部署	企画振興課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	30人(累計)	27人(累計)	90.0%											
H28	60人(累計)	88人(累計)	100.0%											
H29	90人(累計)	121人(累計)	100.0%											
H30	120人(累計)	134人(累計)	100.0%							・多文化共生を推進する、ボランティアの発掘と確保のため、国際親善協会で在住外国人との交流の機会づくりや、韓国語講座などを開催しました。 ・恩山面から5名の使節団を迎え、使節団と地域住民との交流を図りました。また、日野中学校で交流したことにより、子ども達にも多文化共生の大切さを感じてもらえました。	・更に多文化共生を進めるため韓国語講座と英会話教室を開講し、リーダー等の発掘・育成・確保を図ります。 ・国際交流都市である恩山面使節団との交流を深め、地域住民との交流はもとより、住民による通訳も兼ねて多文化共生を推進するボランティアの育成に努めます。 ・氏郷まつりを活用し、地元外国人や企業で働いている外国人と住民との交流の機会づくりに取り組みます。	B	・語学講座で学んだものを活かすことが、外国人の日本に対する印象を変え、日本人の多文化理解にもつながるため、ボランティアや多文化共生の最前線で受講者の力が活かせる取り組みを進めてください。 ・外国人の力を活かせる場にも課題があり、サロンづくりなどのコミュニティ活動を通じて異文化(外国人)に敬意を持つことが学びにつながり、普段のネットワークづくりに発展させることが大切です。	
H31	150人(累計)									《実施していること》 ・恩山面使節団の招請事業や「滋賀スタディツアー交流受入事業」での外国人との交流で、地域の住民さんや中学校の生徒達の外国人への意識がより身近なものとなりました。 ・韓国語講座を機にひき続き韓国語を学ぶ方が増え、これをきっかけに、多文化共生の推進リーダー・ボランティア発掘の1つとなっています。 《実施できていないこと》 ・多文化共生の意識啓発については一定できたものの、実際の生活の中での多文化共生が進んでいません。	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き、海外からの来訪者や日野町に生まれる外国人に、多言語の日野町紹介冊子を配布し、日野町の良さを伝える手段として活用していきます。 ・国際交流の事業等での交流を通じて発掘したリーダーやボランティアとともに、在住外国人や外国人来訪者と地元住民との交流を図り、日野町の良さを知っていただき、外国へその情報を広げてもらえるように進めます。 《今後の課題》 ・来訪される外国人にも、日野町在住の外国人にも日野町の良さを実感してもらえるようなメニューの検討と町内における多文化共生をどのように進めていくべきかが課題です。			
目標値 (H31)	150人(累計)	134人(累計)	89.3%											

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	2	まちの「たから」を活かし、観光などで「人と人」の出会いの機会をつくり、日野の魅力を伝えることで交流から移住・定住に結び付く、魅力あるまちをめざします。	
基本目標	出会いと発見で人の流れを作る		
基本的方向	○まちの「たから」である観光資源・田舎体験等の多様な交流を通じ、まちの魅力と住民の誇りを醸成することで、観光客や町外の住人が日野町に関心を持ち、住民との交流によりさらに関心が深まり、将来の移住につながるような情報発信や事業の拡充を図ります。 ○住民に日野町の良さを伝えることで、日野町に生まれてよかった、住んで良かったと思える地域への愛着を芽生えさせ、育てていくことにより定住を促進します。 ○移住希望者の視点に立ち、日野町での暮らしがイメージでき、移住を後押しできるような情報発信と支援の充実を図ります。 ○遊休地や空き地等が、移住と定住につながるよう利活用と情報発信を図ります。		
施策No.	11	施策	スポーツによる交流の促進
施策内容	・スポーツイベントや各種事業を開催するとともに、ニュースポーツの普及と拡大により、さまざまな人がスポーツに親しめる可能性を広げ、参加者の拡大を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	みんなのスポーツ広場参加延べ人数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	1,269人												
担当部署	生涯学習課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	1,269人	1,154人	90.9%										
H28	1,400人	1,724人	100.0%										
H29	1,600人	1,423人	88.9%										
H30	1,800人	1,362人	75.7%							施策 ② ・日野町スポーツ推進委員が中心となり、気軽にスポーツができる場をつくり、スポーツ活動を通して多くの人とのふれあい、心身のリフレッシュ、体力の向上、健康増進を進めるため、「みんなのスポーツ広場」を開催しました。 ・公民館事業やPTA主催の親子フォーラム、地域での出前講座など、ニュースポーツの普及啓発と拡大を図るためスポーツ推進委員を指導者として派遣しました。	③ ・町民の体力の向上、健康増進を図るため、多くの人気軽に参加できる場となるよう継続した取り組みを進めます。 ・年齢に関係なく誰もがスポーツを楽しむことができるよう、ニュースポーツの普及に努めます。	B	・気軽に楽しめるスポーツを推進することは、高齢者には居場所づくりに、学生には交流することへの興味、関心を持つきっかけになるため、地域と関係組織のさらなる連携を図り、人との出会いの場づくりを積極的に推進してください。 ・スポーツにより交流を促進することの目的や目標を明確にし、社会体育の視点で取り組みを進めてください。 ・スポーツは人とのつながりの起点のひとつであり、ほかのさまざまな起点とともに、学びを深め、絆や仲間意識をはくくみ、まちづくりにつなげていくことが大切です。
										基本目標基本的方向を踏まえての状況 ④ 《実施していること》 ・「みんなのスポーツ広場」では、バドミントンやバレトン、ヨガ、各ニュースポーツなど、だれもが気軽に楽しめるような種目を実施しています。 ・「みんなのスポーツ広場」だけでなく、公民館事業等にも出張し、ニュースポーツの普及・啓発に努めました。 《実施できていないこと》 ・子どもから大人まで一緒に楽しみ、交流できる工夫が必要です。 《実施が困難なこと》 ・新しい種目の追加や参加者人同士が交流できる工夫が必要ですが、スペースの確保が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・スポーツを通して、住民同士が交流できる魅力あるまちづくりを目指します。  《今後の課題》 ・これまで参加したことのない人も気軽に参加できるように、幅広く情報発信を行う必要があります。		
H31	2,000人												
目標値（H31）	2,000人	1,362人	68.1%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	1	施策	出会いの場の創出
施策内容	・男女の出会いの場を提供するとともに、カップルになるためのセミナーなどを開催し、独身男女の結婚に向けた支援を行います。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証		
指標名	カップル成立数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	17組													
担当部署	企画振興課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	20組（累計）	19組（累計）	95.0%											
H28	40組（累計）	64組（累計）	100.0%											
H29	60組（累計）	88組（累計）	100.0%											
H30	80組（累計）	100組（累計）	100.0%							施策② ・男女の出会いの場として、町主催で婚活イベントを開催しました。（1回） ・近江八幡市、東近江市、竜王町と連携し、東近江圏域での婚活支援に関するサポーターの研修会を2回開催するとともに、独身男女を対象とした講習会と婚活イベントを開催しました。 ・地域の婚活支援団体（2団体、3地区）が主催する婚活イベントに対して支援を行いました。 ・クラブキュービドン制度の周知と会員登録者数の増加を目的として、広報ひのへの掲載およびチラシの配布を行いました。	③	・引き続き、男女の出会いの場の提供と結婚に向けた支援に取り組みます。また、独身男女の新たな出会いにつながるよう、他団体や他市町との連携に取り組みます。 ・地域で婚活支援を行うことの意義を再確認し、それぞれの地域で若者が結婚し定住につながる地域づくりの機運を醸成します。	A	・地域のつながりを深めるなかで地域の課題に対して取り組みをしていることは評価できます。 ・婚活の取り組みを考えることをきっかけに、まちづくりを考えるなかまを増やすことにつながってください。
										④ 《実施していること》 ・周辺市町と連携し、広域的な婚活イベントを開催することができました。 ・地域の結婚支援団体が主体となって開催する婚活イベントに対する支援を行いました。 ・地域の婚活支援団体との意見交換会を開催し、情報共有を図りました。 ・町のホームページの結婚支援に関する情報の充実を図りました。 《実施できていないこと》 ・出会いの場の提供によりカップル成立後に、結婚に向けたサポートとしての取り組みができていません。 《実施が困難なこと》 ・出会いの場を提供することはできるが、カップル成立後の追跡調査や結婚に至るまでの支援は、現状の人員体制では困難です。	⑤	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・引き続き、地域のつながりを深める中で、地域が主体となって開催する婚活支援事業に対して支援を行います。 ・地域の婚活支援団体が地元の将来を考え、地域づくりの一環として、より充実した活動ができるよう情報共有や意見交換の場を提供します。 《今後の課題》 ・県内の結婚支援の取り組み等も発信できるように、情報発信の充実を図ります。 ・婚活イベントで出会ったカップルが結婚を機に日野町に定住するような魅力のあるまちづくりが必要です。		
H31	100組（累計）													
目標値（H31）	100組（累計）	100組（累計）	100.0%											

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が産産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・産産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○産産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	2	施策	産み育てやすい環境の充実
施策内容	・安心して産産ができるように、妊婦の健康の充実と経済的負担の軽減を図ります。 ・不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の一部を補助することにより経済的支援を行います。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	妊婦健診受診回数（一人あたり）									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	12.7 回													
担当部署	福祉保健課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	12.8 回	12.9 回	100.0%											
H28	12.8 回	12.8 回	100.0%											
H29	12.9 回	12.6 回	98.0%											
H30	13.0 回	13.5 回	100.0%							② ・全ての妊婦に対して妊婦健診の費用助成を行ないました。 ・不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の一部助成を行ないました。 ・お母さんお父さん教室と、マタニティサロンを合わせて「パパママサロン」を実施し、妊婦同士の交流の場をつくりました。	③ ・引き続き妊婦健診の費用助成と不妊治療にかかる治療費の一部助成を行います。 ・妊娠期から産産後にかけてのつながりづくりができる取り組みを進めます。 ・平成31年度から新生児聴覚検査の一部助成に取り組みます。	A	・つながりを持ちにくい方でも、母子手帳の発行するときを絶好の機会と捉え、その場で情報収集をするだけでなく、地域や庁の制度にあるあらゆる支援体制をアピールし、信頼関係を築くよう努めてください。 ・子育て情報は、顔の見える関係でなくても、若い世代に有効なLINE等のSNSを活用した情報発信を検討してください。 ・産産や子育ての知識の有り無しが、母子の健康のためにどのような影響があるのか調査し、その対策として事業を進めてください。	
										④ 《実施していること》 ・健やかな妊娠期間を過ごし安心して産産をするため、心配事をみんな話したり、ほっこりとした時間を過ごすため、「パパママサロン」を実施しました。 ・妊婦の健康管理のため妊婦健診を実施しました。 ・身体、精神発達のため重要な時期である乳幼児期に、新生児訪問・健診等を実施しました。 ・「赤ちゃん広場」における相談支援や、「発達相談」「親子教室」により、子どもへのかかり方や理解・認識を深め、健やかな成長を促せるよう指導を実施しました。 ・子育て支援や虐待防止のため、妊娠期からの家庭訪問や子ども支援課との相談・会議を実施しました。 《実施できていないこと》 ・子育て関係課が準備して、多様化する家庭環境や社会環境の変化に対応すべく子育て支援にかかる支援体制の整備や資源の周知等には取り組んでまいりましたが、子育てしている人に対して、地域とのつながりをどのように作っていくか検討には至っていません。 《実施が困難なこと》 ・子育てサロン等の場に参加することが苦手な方があり、人とのつながりを持ちにくい人があります。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・妊娠の交流や仲間づくりの場を提供するとともに、地域から選出いただいている健康推進員との関わりの機会を設け、身近でかかわってもらえる方がいることの認識づくりに取り組みます。 《今後の課題》 ・子育ての関係課で、子どもの成長における地域とのつながりについて、話し合う機会を持っています。			
H31	14.0 回													
目標値（H31）	14.0 回	13.5 回	96.4%											

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	3	施策	乳幼児健診における保健指導の充実
施策内容	・乳幼児健診の受診を通じて、出産後の母子のサポートを図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	乳幼児健診受診率									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	98%												
担当部署	福祉保健課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	98.0%	97.5%	99.5%										
H28	98.0%	97.8%	99.8%										
H29	98.0%	98.7%	100.0%										
H30	99.0%	98.5%	99.5%							② 施策 ・すべての乳幼児を対象とした乳幼児健診（4ヶ月～3歳半健診）の機会を通じて、各時期に応じた相談支援を行いました。 ・健診後フォローの充実を図りました。 ・赤ちゃん広場で保護者の交流及び子育ての相談支援を行いました。 ・乳幼児への関わりについてパンフレットを配布しました。 ・乳幼児健診時にアンケート等の中で家庭での養育状況を確認しました。	③ ・引き続き、乳幼児健診等の機会を通じて、子育ての相談に応じることで、安心して子育てができるよう支援していきます。 ・乳幼児健診が安心して相談できる場となるよう、情報共有やカンファレンスを行い、きめ細やかな対応に努めます。 「ハバママサロン」を「赤ちゃん広場」開催日に合わせて実施し、妊娠期から子育てや保護者同士の交流を図り、互いに相談ができるイメージが持てるよう取り組みます。	A	・母子手帳を渡したときから、人生のなかで役場とつながるという意識を持ち、妊娠期から親の意識を醸成し、親子で生活習慣を変えていく仕組みづくりを進めてください。 ・大きな問題につながるまでに水際で防げるよう、虐待予防の支援体制を整え、切れ目のない支援を目指すための取り組みを実践してください。
										④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・親子教室に通っている保護者を対象に保護者同士で話す機会を設定しました。 《実施できていないこと》 ・一歳半健診から三歳半健診にかけて、むし歯の数が大幅に増えている為対策が必要です。 《実施が困難なこと》 ・虐待予防の視点での関わりが求められていますが、支援体制は十分ではありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・妊娠期からの関わりを大切に、乳幼児健診の場でも個別に相談に応じるなど、ニーズに合った対応ができるように努めます。 《今後の課題》 ・必要な保健指導やニーズに合った相談ができるようにな職員体制が必要で、専門職の確保が課題です。 ・乳幼児期の出来るだけ早い時期に、発達の過程を確認し、必要に応じて適切な支援につながるように対応していく必要があります。		
H31	100.0%												
目標値（H31）	100.0%	98.5%	98.5%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	4	施策	保育所の整備
施策内容	・子育て環境の向上を図るため、保育所の整備を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証		
指標名	待機児童数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	14人													
担当部署	子ども支援課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	13人	15人	84.6%											
H28	13人	13人	100.0%											
H29	16人	0人	100.0%											
H30	8人	1人	100.0%							② 施策 ・子育て環境の充実、待機児童解消のため平成29年4月から第二わらべ保育園の定員を20名増、平成29年4月から桜谷こども園（認定こども園）を開園しました。 ・平成30年度から必佐幼稚園で預かり事業を実施し待機児童対策に取り組んでいます。 ・午後5時以降の時間帯に地域の高齢者に短時間の保育補助をお願いしています。 ・出来る限り、園周辺の散歩を実施し、地域の皆さんとの交流に努めました。 ・出産後の育児休業中も年度中復帰の場合は、上の子どもについては引き続き保育園で預かることで、保護者が安心して育休を取得し子育て出来るよう体制を整えました。	③	・市内の検討の場において子育て環境の向上を図るため幼稚園及び保育所の体制整備の検討を引き続き進めます。 ・全ての園で午後7時まで預かれるよう努めます。	A	・地域の高齢者を活かした保育補助は、保育士の荷重緩和のほか、介護予防や高齢者の自主的な活動にもつながり、効果のある取り組みであると評価できます。 ・地域の高齢者を活かした保育補助は、高齢者から幼児、児童が学ぶことも多いため、保育所だけでなく、学童保育等でも実践できるよう、地域の支え合いの仕組みづくりを進めてください。
										④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・幼稚園、保育所の既存施設の有効活用を庁内検討委員会で協議し、進めています。 ・保育ニーズの多様化に対応するための保育時間の延長を行い働きやすい状況の充実に努めました。 ・運動会に地域の在宅の子どもを招待することで、つながりが生まれました。	⑤	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域に開かれた保育所として多様な保育サービスが提供できるよう、機能の充実に努めます。 《今後の課題》 ・各施設ともに老朽化してきており保育ニーズに応じた施設整備・改修が必要です。 ・幼稚園、保育所の一体的利用を進めるための検討が必要です。 ・待機児童の解消を進めるにおいて保育士不足が課題となっています。小規模園が多いことも保育士不足の一因となっています。 ・今年10月から就学前（3歳から5歳児）の保育料無償化が予定されていることから、保育園への申込みが増えており、平成32年度以降、更なる待機児童への取り組みが必要です。		
H31	0人													
目標値（H31）	0人	1人	0.0%											

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	5	施策	子育て期間中の保護者の交流促進
施策内容	・気軽に親子が集える場の提供や支援者の育成に努め、保護者および子育てサロン間の密接な情報交換を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	地域子育て支援拠点の利用者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	9,373人												
担当部署	子ども支援課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	9,500人	9,550人	100.0%										
H28	9,700人	9,827人	100.0%										
H29	9,900人	10,348人	100.0%										
H30	10,000人	9,775人	97.8%							② 地域の子育て支援情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点（日野町地域子育て支援センター、つどいのひろばほけっと）として機能するとともに既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら地域支援活動を展開しています。 ・更なる活動の充実を図るため、新たに建設した女性活躍支援施設内につどいのひろばほけっとを移転しました。	③ ・引き続き地域の子育て支援情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点（日野町地域子育て支援センター、つどいのひろばほけっと）として機能するとともに既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら地域支援活動を展開します。 ・新たな施設は前年までの週3日から週5日になることや町の中心に施設が移り専用施設となったことから、現在まで来ていない人にも来やすい対応をとるよう進めます。また、施設内で女性の就業支援を実施し、多様な働き方の普及に努めます。	A	・孤独感、不安感を抱えた親子が地域とつながるような支援ができていないことが課題であり、有償ボランティア等の活用も含め検討が必要です。 ・若い世代がライフスタイルとして、自分たちの居場所をつくる習慣が生まれるような取り組みが進められるよう、女性活躍支援施設を活用してください。
										④ 《実施していること》 ・子育て世帯の悩みを直接受け、支援を行う親子の居場所の充実を図り、その時々ニーズにあった切れ目のない支援となるよう支援機関に繋げています。 ・育児休業中に安心して集える場となるよう進めています。 ・子どもが小学生になった親にはお手伝いをお願いしています。 《実施が困難なこと》 ・孤独感、不安感を持つ親子への支援が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・日野町地域子育て支援センター、つどいのひろばほけっとを拠点とした子育て支援の充実を図ります。 ・新施設では就業支援とともに食文化の継承のための設備もあり有効活用し、地域でのつながりを深める取り組みにつなげます。 《今後の課題》 ・在宅のみで子育てをしている親子への支援が必要で。 ・新しいほけっとは在宅で不安感を持つ親子が集まりやすい施設にする必要があります。		
H31	11,000人												
目標値（H31）	11,000人	9,775人	88.9%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	6	施策	子育て支援員の確保
施策内容	子ども・子育て支援新制度に基づく子育て支援員研修を開催し、支援の担い手となる子育て支援員の養成を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	子育て支援員の人数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	0人												
担当部署	子ども支援課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	6人	6人	100.0%										
H28	12人	9人	75.0%										
H29	13人	12人	92.3%										
H30	14人	14人	100.0%							② 小規模保育・家庭的保育・ファミリーサポートセンター・一時預かり・放課後児童クラブ・地域子育て支援拠点等の事業支援の担い手となる人材を確保します。 ・学童保育所だけでなくファミサポや子育てグループ等多様な機会を通じて支援員養成研修の周知を行いました。 ・各公民館での子育てサロンは民生委員を中心にシルバー世代の支援も多く頂いています。その方々や保育士・幼稚園教諭の退職者、またファミサポを通じて支援員を募集することで幅広い年代から確保を目指しました。	③ ・子育て支援員養成講座への参加の促進を図ることで多くの支援員を確保し若い世代のニーズにあった多様な支援を提供できるよう取り組みます。 ・子育て等のため、一時的に支援員から離れている人へ復帰への働きかけを行いません。	A	・子育て世帯の多くには多種多様な複雑な課題があり、子育て支援員に専門的な対応も問われているため、支援員をフォローしていく体制づくりが必要で ・子育て支援員の後継者を作るためには、より多くの支援員を確保するため裾野を広げることも大切であり、支援員が幅広く継続して活動できるような体制づくりを進めてください。
										④ 《実施していること》 ・滋賀県が実施している各種研修に参加し、知識を習得します。 ・子育て支援員の確保を通じて子育ての負担の軽減や支援の充実につなげられるよう進めています。 《実施が困難なこと》 ・高齢者はお手伝いは担ってもらえるが、支援員で研修を受けることとなると、関わってもらいづらくなります。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・支援員養成研修の情報を広く周知し、支援員確保に努めます。 ・地域とのつながりを確保するなかで、困難家庭の把握に努め支援につなげます。 ・支援ニーズの把握に取り組みます。 《今後の課題》 ・研修を受けて習得した知識・技能を地域子育て支援につなげるよう進めます。 ・お手伝いいただける高齢者には支援員だけでなく支援員を補助いただく役目を担っていただくことも必要です。		
H31	15人												
目標値（H31）	15人	14人	93.3%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	7	施策	ファミリーサポートセンターの整備
施策内容	・保護者の都合により、一時的に家庭で保育できない場合の支援としてファミリーサポートセンターを整備します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	ファミリーサポートセンターの整備数			提供登録会員数			依頼登録会員数			【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	0ヶ所			0人			0人							
担当部署	子ども支援課			子ども支援課			子ども支援課							
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	0ヶ所	0ヶ所	0.0%	0人			0人							
H28	1ヶ所	1ヶ所	100.0%	25人	25人	100.0%	54人	60人	100.0%					
H29	1ヶ所	1ヶ所	100.0%	30人	39人	100.0%	60人	94人	100.0%					
H30	1ヶ所	1ヶ所	100.0%	35人	46人	100.0%	65人	128人	100.0%	② 施策 児童の預かりを受けたい者と当該支援を行いたい者との相互援助活動の支援をつなぐ、ファミリーサポートセンターを設置し子育て支援を行いました。 ・ファミリーサポートセンターの依頼会員と支援を行う協会の登録を進め協会の資格研修を行いました。 ・依頼会員と協会の両方に登録している両方会員が24名となり依頼から協力へのサイクルが生まれています。	③ ・ファミリーサポートセンターを地域の子育ての拠点として、地域の皆さんが集える場となるよう進めます。 ・ファミリーサポートセンターに集まる子育てに関する情報を活かし他の子育て支援施設団体との情報共有を進めます。	A	・ファミリーサポート事業での預かり業務を増やしていくには、保育経験で自信を高める必要があり、保育体験を通じて人材を育成していくことが大切です。 ・ファミリーサポートセンターのサービスを受けた依頼会員が、支援する側の協力会員になるサイクルの構築から生まれる地域のつながりやまちづくりにつながる視点を持って取り組みを進めてください。	
									④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・ファミリーサポートセンターの運営支援を通じて子育てに係る負担の軽減に努めています。 ・ファミリーサポートセンターが町民の皆さんに浸透していないため、今後幅広く認知されるよう広報に努めています。 ・会員が増えることで地域のつながりが生まれています。つながりが子育て支援へと協力関係が深まっていくよう努めます。 《実施が困難なこと》 ・協会の協力内容が保育園の送迎など、単純な内容が多く、預かり業務等が少ない状況です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・ファミリーサポートセンター活動の拡大を図ることで、子育て支援の充実を図ります。 ・利用が増えることで子育て支援の充実を図ります。 《今後の課題》 ・会員の登録や活動を進めていく上で個人情報の取り扱いなど情報管理については慎重に取り扱います。 ・今後ますます多様化すると思われる依頼会員からの要望に応えられるよう、協会の充実を図っていきます。				
H31	1ヶ所			40人			70人							
目標値（H31）	1ヶ所	1ヶ所	100.0%	40人	46人	100.0%	70人	128人	100.0%					

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	8	施策	交流できる場の充実
施策内容	・既存の公園や施設等を利活用し、親子や多世代が交流できる場を整備します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	交流できる場の整備数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	〇ヶ所												
担当部署	関係課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	0ヶ所	0ヶ所	0.0%										
H28	0ヶ所	0ヶ所	0.0%										
H29	0ヶ所	0ヶ所	0.0%										
H30	1ヶ所	1ヶ所	100.0%							② 施策 ・総合戦略(1)-9「若者等の就労相談窓口」の取り組みと併せて、地方創生拠点整備交付金の採択を受け、関係部署（子ども支援課、長寿福祉課、建設計画課、商工観光課、企画振興課）と連携し整備を行いました。 ・多世代が交流できる事業となるよう関係課で調整を行いました。 ・若者就労支援について、関係課で先遣地視察に行き、プレ事業を行いました。	③ ・交流できる場として機能するため、ニーズの把握が必要です。 ・関係課の連携の元、整備された施設が真に交流できる広場となるよう、子育て支援を中心に仕掛け作りが必要です。 ・既存の団体も含め、住民同士の仲間づくりへの支援が必要です。	B	・女性活躍支援施設での取り組みは、住民主体によるプログラムを早い段階で検討し、日常的な活動の中から住民の意見が反映された取り組みを進め、住民の力が引き出せるような機会となるよう工夫してください。 ・子育て支援だけでなく、あらゆる場面で活躍できるような人材の発掘につながるよう、関係部署の連携を通じて、一貫した取り組みを進めてください。
									④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・既存のつどいのひろば「ほけっと」において、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を実現するため、その機会をつくりました。 ・地域とのつながりをどう育んでいくのか、関係課でその仕掛けについて検討を行いました。  《実施できていないこと》 ・具体的なニーズの把握のため、対象となる世代の方々が主体的に参画し協議できる機会をつくっていません。 ・その時々ニーズにあった切れ目のない支援となるよう、具体的な仕組み作りには、まだ着手できていません。	⑤ 《基本目標・基本的方向を踏まえて》 ・対象世代の方々に参画してもらえなど、関係課と連携の下、協議される機会がつかれるよう努めます。 ・その時々ニーズにあった切れ目のない支援につながるよう、関係課で具体的調整に入ります。  《今後の課題》 ・子育て支援を通して、多世代が交流できるひろばとなるよう、住民主体でどのようなプログラムを組み立てていくのかを関係課の連携により検討し、実行に移していくことが必要です。			
H31	1ヶ所												
目標値（H31）	1ヶ所	1ヶ所	100.0%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	9	施策	福祉医療制度の実施
施策内容	・どの子ども安心して医療を受けられるよう、福祉医療費制度を実施します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	福祉医療費制度の対象範囲									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	小学3年生													
担当部署	住民課									④	⑤	A		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	小学6年生	小学6年生	100.0%											
H28	中学3年生	中学3年生	100.0%											
H29	中学3年生	中学3年生	100.0%											
H30	中学3年生	中学3年生	100.0%							小学1年生から中学3年生の対象者が、保険診療を受けた際の自己負担分について助成しました。（所得制限なし。通院：1診療報酬明細書あたり500円の自己負担有。入院：自己負担無）	31年度までの目標値は達成しましたが、どの子ども安心して医療を受けられるよう、対象者の拡大・自己負担の軽減等、引き続き調査・研究を行います。	A	・数値目標の達成に留まらず、子どもの成長を保障する施策の質を考え、全体の子育て支援施策に視野を広げることが大切です。 ・全体の子育て支援施策のなかで、限られた財源のうち福祉医療制度にどの程度充てるのか共通認識を持ち、より良い取り組みとなるよう進めてください。	
										《実施していること》 ・学童保育所や子育て支援施設の整備により子育て支援の充実を図り、福祉医療制度については対象範囲を中学3年生までの医療費助成を実施しています。  《実施できていないこと》 ・特にありません。  《実施が困難なこと》 ・特にありません。	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・各種子育て支援施策の充実を図る中に、子育て世代の負担の軽減を図り、どの子ども安心して医療を受けられるよう、引き続き現物給付による福祉医療費の助成制度を実施します。  《今後の課題》 ・県内市町の中には、中学3年生まで子どもの医療費を無償化している市町があり、また1町が高校3年生まで対象年齢を引き上げています。他の子育て支援施策を含め財政状況を鑑みながら、引き続き自己負担の軽減等の調査・研究を行います。			
H31	中学3年生													
目標値（H31）	中学3年生	中学3年生												

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	10	施策	障がい児の支援の充実
施策内容	・保育所に通園している子どもの支援を療育施設の心理士などが、保育所の保育士とともに支援を行います。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	訪問児童数									【取り組み状況】		【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	0人														
担当部署	福祉保健課														
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H27	0人(累計)	0人(累計)	0.0%												
H28	60人(累計)	3人(累計)	5.0%												
H29	80人(累計)	4人(累計)	5.0%												
H30	100人(累計)	182人(累計)	100.0%							② 施策 ・滋賀県の指定を受けた保育所等訪問支援事業を実施しました。 ・日野町早期療育事業所「くれよん」に通所している児が並行通園している保育所等への訪問を実施しました。 ・訪問する中で、保育所等の保育者に環境設定や遊具の工夫、かかわりかたなどを提案したり、子どもの姿から具体的な支援方法を一緒に考えることで、日々の実践に繋がっています。 ・保護者が園での困りを感じておられる時は、適時園訪問を行い、保育所等の保育者と連携をとっています。 ・子育て支援の一つとして、訪問時のお子さんの様子とかかわりを保護者に伝え、家庭でのかかわりについて相談する機会を持っています。	③ ・滋賀県の指定を受けた保育所等訪問支援事業を実施します。 ・日野町早期療育事業所「くれよん」に通所している児が並行通園している保育所等への訪問を実施します。 ・保護者に環境設定や遊具の工夫、かかわり方などを提案し、具体的な支援方法を一緒に考えていきます。 ・園、学校の先生をはじめ、専門職等と連携し、一貫した取り組みを図ります。 ・乳幼児期の支援を就学期につなぐため、「就学支援に係る研修会」を、また支援をつなぐ時のツールをなる「サポートファイル」についての研修を実施します。	A	・子どもを取り巻く環境が多様化していることを広く理解し、支援していくことが大切であり、関係機関とのネットワークをより一層強めてください。 ・障がいの程度や種別によって、不安が生じないよう切れ目なく支援していくことが必要であり、行政の施策のなかで、地域のつながりを生かす視点を持たせ、取り組みを進めてください。		
									④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・就園先を訪問し、園生活の様子を見て、情報交換や話し合いを行い、保護者の方には、園での様子や支援について、面談や書面にて報告しています。また、園、学校の先生に昇学会を実施し、実際に行っているかかわりの共有や使用している支援グッズの共有を図っています。 ・家でのあそびや生活の様子を踏まえて、療育を進めていくために、家庭訪問を行っています。 ・保護者が子どもの発達をより理解し、今後の育児に役立てていくことを目的に学習会を実施しています。 ・発達検査等を行い、その状態にあわせた助言、指導を行っています。 ・医療機関と連携を図り、小児科医、歯科医、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、保育士などからの指導を受けます。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・保護者が園での困り事や、保育所等の保育者がかかわりへの困り事を感じておられる時に、適時園訪問を行うことが理想ですが、急な対応が困難です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・障がいのあるお子さんや、発達特性のあるお子さんのサポート、子育て支援をしていくためには、身近な保育所等で気軽に保護者が相談できることが必要です。そのためには、保育者が基礎的知識を持って保育にあたることが必要です。 ・保護者の子育て支援の充実を図るため、保護者園・療育者が一緒に話し合える場の充実が必要です。 《今後の課題》 ・保育者を対象とした研修を継続して実施していくことが課題です。 ・療育に携わる職員の体制整備が急務です。					
H31	120人(累計)														
目標値（H31）	120人(累計)	182人(累計)	100.0%												

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	11	施策	子どもの読書活動推進
施策内容	・保護者やボランティア、地域住民が連携し、子どもの成長段階に応じた読書活動を推進します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	学校司書の派遣校数			貸出数（住民100人あたり）			【取り組み状況】		【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	6校			852冊									
担当部署	図書館			図書館									
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	6校	6校	100.0%	852冊	865冊	100.0%							
H28	6校	6校	100.0%	950冊	839冊	88.3%							
H29	6校	6校	100.0%	1,050冊	847冊	80.7%							
H30	6校	6校	100.0%	1,200冊	805冊	67.1%	② 施策 ・町内のすべての小、中学校に学校図書館司書がおり、担当の先生方と協力し児童生徒が読書に親しむよう環境整備を行い、必要とされる本を用意しています。 ・幼稚園、保育所へは絵本の団体貸出の実施と定期的に移動図書館が訪問し、園児たちがより多くの絵本に出会えるようにしています。 ・学校や幼稚園、保育所の図書担当の先生方と「日野町子ども読書活動推進会議」を2回開催しました。 ・地域で活動するおはなしボランティアの活動を支えるために多くの本を長い期間利用できるよう制度を整え、スキルアップのための研修会を実施しました。 ・子どもの本の貸出冊数は昨年度より増加しており、各小、中学校の図書館での貸出冊数の実績も年々増加し、児童一人当たりの貸出冊数が100冊を超した小学校も出現しています。	③ ・就園、就学中の子どもたちへの読書に関しては環境整備がある程度進んだと考えています。今後は小、中学校の授業で図書館を使う時間を確保してもらうような働きかけや、子どもたちが活字情報や電子情報を活用する力を身につける機会を増やす必要があります。 ・出産や育児、子育てのための新しい情報を掲載した雑誌や図書で所蔵しご利用いただけます。子育て支援、復職支援、ワークライフバランス等をテーマにした本を意識して蔵書としています。「女性活躍支援施設」にもテーマに沿った本を提供し、施設を利用する方々に情報提供していきます。	A	・図書館の雰囲気づくりのためには、親（祖父母）に連れられて来館する園児たちの人数を把握することも大切です。 ・第4次日野町子ども読書活動推進計画は、子どものほかに、保護者が図書館を使うきっかけづくり、ボランティアの活用など子どもの環境を取り巻く大人への働きかけについても考え、まちづくりの基礎となるよう検討してください。			
H31	6校			1,300冊									
目標値（H31）	6校	6校	100.0%	1,300冊	805冊	61.9%	④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・図書館利用中の親子への託児サービスは定期的に利用する家族が増え、またきょうだいで預かるケースもあり、図書館のサービスとして定着してきました。 《実施できていないこと》 ・町内で活動するおはなしボランティア同士を結び付けることができていません。また、ボランティア活動に参加する人を増やすことができていません。 ・各小、中学校の図書館での貸出冊数の実績も年々増加しているものの、KPIの実績が目標値に届かずにいます。 《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・平成31年度は図書館の子育て支援サービスに関する「第4次日野町子ども読書活動推進計画」策定の年です。これまでの活動を検証し、新たな目標を設定した計画を策定します。 ・地域で活躍するおはなしボランティアとの連携を強め、図書館でおはなしかいを開催してもらうなど企画し、より活発な活動のために支援を行います。 ・平成30年度開始の「親子読書推進」に学校等と連携し今後も取り組む予定です。読書による家族のよりよい関係づくりを支援します。 《今後の課題》 ・中学生以上の読書の推進、図書館利用の推進が課題です。					

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	12	施策	働きやすい職場環境の推進
施策内容	・企業訪問等の機会を通じて、男女の雇用機会均等、ワーク・ライフ・バランス等の啓発により、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。 ・農林商工自営業者について、関係団体・機関と連携し、経営や方針決定過程への女性の参画拡大の啓発を実施します。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	町内企業の有給休暇取得率									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	43.4 %												
担当部署	商工観光課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	43.4 %	43.4 %	100.0%										
H28	45.0 %	46.2 %	100.0%										
H29	47.0 %	43.3 %	92.1%										
H30	49.0 %	43.8 %	89.4%							施策② ・誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、滋賀県や商工会と連携して企業懇談会や企業訪問、労働講座・人権研修会等の際に、働き方改革や女性活躍推進法、ワーク・ライフ・バランス、障がい者雇用等の啓発を行い、企業の意識改革に取り組みました。また、町内企業の有給休暇取得率の向上や育児休業の促進、障がい者雇用の取り組みについてヒアリングを行いました。 ・労働講座・人権研修会で、入管法改正や外国人労働者の動向、うつ病（自殺対策）について講演会を開催しました。 ・農村女性グループの自主的な活動のサポートを行いました。	③ ・引き続き企業懇談会や企業訪問、労働講座・人権研修会等の機会を通じて、働き方改革や女性活躍推進法、ワーク・ライフ・バランス、誰もが働きやすい職場環境づくり等について啓発を行います。また、他の企業の参考となる取り組みを紹介するなどし、町内企業の有給休暇取得率の向上や育児休業の促進、障がい者雇用の取り組みに向けた働きかけを行います。 ・町内企業の現状・ニーズ、社会情勢に沿った労働講座・人権研修会等の開催に取り組み、働きやすい職場環境の推進に努めます。 ・引き続き、農村女性グループの自主的な活動のサポートに努めます。	A	・働き方改革を進めていくには、有給休暇や育児休業等の法律に規定されている範囲だけでなく、企業が独自の制度や取り組みをどのように考えているのか聞き取り、拡充を進めるためのバックアップができる取り組みが必要です。
									基本目標基本的方向を踏まえての状況 ④ 《実施していること》 ・誰もが働きやすい職場環境を目指し、企業・事業所台帳調査で現状・ニーズの把握を行ったほか、企業訪問等の際に有給休暇取得率の向上や働き方改革、育児休業、障がい者雇用の促進を働きかけるとともに、取り組みについてヒアリングを行いました。 ・誰もが働きやすい職場環境の推進のため、労働講座・人権研修会でうつ病（自殺対策）について講演会を開催しました。 《実施できていないこと》 ・子育て支援や育児休業の促進、ワーク・ライフ・バランス等の具体的な支援については研究段階です。 《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・誰もが働きやすい職場環境を目指して滋賀県等の関係機関と連携し、継続して有給休暇取得率の向上や育児休業・障がい者雇用の促進を働きかけ、企業の意識改革に取り組みます。また子育て支援や育児休業の促進、多様な働き方の普及によるワーク・ライフ・バランスの実現に向け、関係機関や企業、町が連携して取り組みます。 ・町内企業の現状・ニーズ、社会情勢に沿った労働講座・人権研修会等の開催に取り組み、働きやすい職場環境の推進に努めます。 《今後の課題》 ・誰もが働きやすい職場環境づくりを実現するためには、啓発・情報発信だけでは不十分であるため、企業風土や企業の意識改革を図り、保育・介護サービスの拡充も図る必要があります。			
H31	50.0 %												
目標値（H31）	50.0 %	43.8 %	87.6%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	13	施策	学童保育所の整備
施策内容	・保育ニーズの多様化に対応するため、地域ボランティアなど幅広い人材の確保・育成に努め、児童福祉の推進体制の確立を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	学童保育所の整備数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	6ヶ所													
担当部署	子ども支援課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	6ヶ所	6ヶ所	100.0%											
H28	7ヶ所	7ヶ所	100.0%											
H29	7ヶ所	7ヶ所	100.0%											
H30	7ヶ所	9ヶ所	100.0%							② 施策 ・少子化・核家族化に加えて共働き家庭等により家庭や地域全体の子育て機能が低下しています。放課後の子どもたちの安全で豊かな居場所を確保することが重要です。 ・日野小学校学区学童保育所ヒノキオについて新たな施設の建設を行い、安心して預けられる状況づくりを行いました。 ・低所得者層への支援を実施しました。 ・学童支援員の研修会への参加を促進し意識の向上に努めました。 ・学童を経験した高校生等を長期休暇中のアルバイトとして採用することで、地域との新たな交流が生まれました。 ・保護者会を中心に学童まつりを実施することで課題の共有が出来ました。	③ ・公設民営で学童保育所を運営しており、ひきつづき学童保育所を整備・運営の支援を実施していきます。 ・西大路小学校学区の学童について施設が老朽化しており検討が必要です。 ・学童の指導員の確保に向け協力していくことが必要です。	A	・高校生のアルバイトを活用することが、学童の成長、高校生自身の成長、ひいてはまちづくり全体に与える影響を考え、次世代育成の視点を持って工夫していくことが必要です。 ・若い世代と高齢者の間にある、地域との関わりに対する考え方の違いを、南比都佐地区学童の高齢者入所施設との連携等を通じて、徐々に打ち解けられるよう取り組みを進めてください。	
H31	8ヶ所													
目標値（H31）	8ヶ所	9ヶ所	100.0%							④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 《実施していること》 ・町内7つの学童保育所に対して運営補助を実施し、施設の維持管理に努めました。 ・ヒノキオについて、保護者の送迎用の駐車場の確保が出来ました。 ・地域とのつながりを深める中で、地元学童出身の高校生等のアルバイトの活用をしました。また、そのことを通じて学童職員の働き方の見直しが出来ました。 ・施設の老朽化が進んでいる南比都佐地区学童については目処が立ちました。 《実施できていないこと》 《実施が困難なこと》 西大路学区学童については今後空き教室等の対応が必要ですが厳しい状況です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・学童保育所の管理運営補助を実施すると共に研修会を実施し支援員の資質向上に努めます。 ・子育てサポーター等を活用し子育て支援に組み込みます。 ・学童保育所を充実することで、家庭支援につなげワークライフバランスの実現を図ります。 《今後の課題》 ・長期休暇中のみの申込みが増えており対応が必要です。 ・西大路地区学童について既存施設の活用等多様な議論が必要でです。			

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	14	施策	児童・生徒の自主的学習支援の推進
施策内容	・児童・生徒の基礎的学習の補充ならびに自主的学習の機会を確保するための学習支援教室の実施と、その内容充実を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	学習支援教室を開催する会場数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	0ヶ所												
担当部署	学校教育課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	1ヶ所	1ヶ所	100.0%										
H28	7ヶ所	4ヶ所	57.1%										
H29	7ヶ所	5ヶ所	71.4%										
H30	7ヶ所	7ヶ所	100.0%							② 基礎的学習の補充ができるよう、重点的な取り組みとして、昨年度に引き続き講師（退職教員を中心）による「夏休みチャレンジ教室」を開催しました。1会場 6回 参加者62人（図書館で開催） ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ なお、少年センターで中学生の学習支援として「IPPPO（一歩）」を開催しています。対象者は「要保護世帯」から「準要保護世帯」の生徒に広げ、週1回の学習支援を継続して実施しました。（東近江健康福祉事務所と連携）	令和元年度も「夏休みチャレンジ教室」を6回程度実施します。 また、小学校でも「放課後子ども教室」として地域の事情に合わせ公民館とも連携し、すべての小学校で取り組みます。 中学生の学習支援については、中学校での「ステップアップ教室」の継続とあわせて、少年センターで実施している「IPPPO（一歩）」として（「要保護世帯」から「準要保護世帯」に拡大）学習支援を引き続き週1回を実施していきます。	A	・学習機会の提供数は増えていますが、一人ひとりの学力に合った学習への取り組みが必要であり、回答の傾向を分析し、スクリーニングする工夫や視点を引き出し、指導者の意欲が高まる仕組みづくりを検討してください。 ・学力向上のための指導に加えて、子どもたち自身がまちの魅力を発見し、自分たちの住むまちに誇りが持てる学習に取り組むことが大切です。 ・子どもたちに先輩の姿を見せることで、その姿に学ぶ子どもたちが町に関心を持つ取り組みにつなげてください。
H31	7ヶ所												
目標値（H31）	7ヶ所	7ヶ所	100.0%										

基本目標No.	3	地域のつながりを深める中で、結婚から子育てまで、その時々ニーズにあった切れ目のない支援を行い、若い世代が出産や子育てに希望をもてるまちをめざします。	
基本目標	結婚・出産・子育ての希望をみんなで支えてかなえる		
基本的方向	○結婚に向けた男女の出会いの場の創出を図ります。 ○出産に向けての負担の軽減により支援の充実を図ります。 ○子育てサポーター等、現状のサービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図ります。 ○育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現などを図ります。		
施策No.	15	施策	奨学金制度の充実
施策内容	・経済的理由により就学が困難な子どもの支援のため、日野町奨学金制度の充実を図ります。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	奨学金の貸与人数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント		
基準値（H26）	4人														
担当部署	学校教育課														
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率						
H27	6人	6人	100.0%												
H28	8人	3人	37.5%												
H29	10人	4人	40.0%												
H30	12人	4人	33.3%							高等学校、専修学校および大学に在籍する者に奨学金を貸与しています。 高等学校10,000円/月 大学等20,000円/月 平成30年度貸与者 <新規>高等学校1名 大学等1名 <継続>高等学校0名 大学等2名	平成28年度から大学等での就学が著しく困難な方で、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受ける場合について、奨学金が併用貸与できる制度を見直し、平成30年度は2名の方が併用貸与を受けられました。	C	・奨学金制度を周知するとともに、利用を促すためにも現在の貸与金額、条件が妥当なのか調査、研究し、検討する必要があります。 ・奨学金は、町民の生活実態をおさえ、進路の選択肢を広げるために、給付型の奨学金制度も含めて考えてください。		
										《実施していること》 ・町の広報やホームページ等で広く周知しています。 ・平成28年度から大学等での就学が著しく困難な方で、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受ける場合について、奨学金が併用貸与を実施しています。 《実施できていないこと》 ・本当に奨学金が必要な方に対するの周知ができていないかの確認が充分ではありません。 《実施が困難なこと》 ・奨学金が必要な方のニーズを把握し、制度とのマッチングをする必要があります。	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・卒業後に奨学金や教育ローンの金利を含む返還が負債となり、若者の貧困を招いている状況があることから、独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与者も、町の無利子の奨学金が併用貸与できることを広く周知することが必要です。 《今後の課題》 ・卒業後に負債を抱えることから利用人数の増を積極的に進めるものではありませんが、真に奨学金の貸与が必要な方に、情報が届くよう制度周知方法の検討が必要です。 ・近年、利用者が減少していることから、制度設計の工夫が必要と思われる。				
H31	15人														
目標値（H31）	15人	4人	26.7%												

基本目標No.	4			家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。															
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる																		
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。																		
施策No.	1			施策			進取のまちの推進												
施策内容	・地域住民による自主的なまちづくりを進めるため、課題解決のための集落点検と地域計画づくりを促進するとともに支援します。 ・地域における伝統行事・伝統工芸の伝承をはじめ、各種事業を通じた世代間交流に対する支援により自治会等の取り組みを推進します。また、一人ひとりの意見や行動を認め合い、家庭や地域での話し合いの中で、ともに住みよい地域を作り出す喜びや自己実現が可能な地域社会づくりに取り組みます。 ・自治の基本の再認識、自治会単位の交流を深めることで、先人の知恵を受け継ぐとともに、地域解決に向けた地域での学びを支援します。																		
①重要業績評価指標（KPI）																			
指標名	まちづくり計画の策定自治会数			内部検証												外部検証			
基準値（H26）	6 団体（累計）			【取り組み状況】												【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント
担当部署	企画振興課																		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率										
H27	9 団体（累計）	11 団体（累計）	100.0%																
H28	12 団体（累計）	12 団体（累計）	100.0%																
H29	15 団体（累計）	14 団体（累計）	93.3%																
H30	18 団体（累計）	15 団体（累計）	83.3%	施策 ②			③			④			⑤			B			
				・地域住民による自主的なまちづくりを推進するにあたり、地域の課題や解決策をまとめた地域計画づくりの策定支援をしました。H30年度は、一般コミュニティ助成事業の申請に伴い、3団体の申請を支援し、内1団体（石原自治会）が採択を受けました。 ・出前講座等で、人口減少社会の中での地域づくりについて、地域住民みなが課題に気づき話し合う機会をもってもらえるよう働きかけを行いました。 ・各市区行政懇談会や自治会等で、人ロシミュレーションの協議資料を作成し、地域のマンパワー維持のために「年1%のUターン受け入れの取り組み」を提案し、各地域で話し合っていたりよう啓発しました。 ・進取のまちづくり講座として、まちづくりシンポジウム「ボくらが日野に住む理由」を開催し、移住者として日野町にいる人との想いを分かち合い、意見交換をする機会をもちました。このことをきっかけに家庭や地域での話し合いの中で、ともに住みよい地域をつくりだせるよう、また課題解決について共に考える機運の醸成に取り組みました。			・まちづくり計画の策定は、その経過を通して、地域住民が地域課題の把握や地域を再認識をすることが目的でもあります。未策定の自治会には、計画策定の意義を伝えつつ、地域住民自らが、この地域はこの地域の住民で治めるという自治の基本に立ち返り、地域住民の一人一人の意見を認めあいながら、自ら課題を解決しようという意識の高揚によって、より良い地域づくりをされるよう、計画の策定と活動の支援をしていきます。 ・策定したまちづくり計画が、地域住民による自主的なまちづくりにつながるよう、それぞれの自治会に対して進捗状況を確認していく必要があります。 ・今後の少子高齢化と人口減少が加速化するまちづくりについては、これまでの発想では太刀打ちできない課題が出てくること懸念されます。新たな発想でまちづくりに関わる人を作るよう、その切り口を開く取り組みの必要性を「進取のまちづくり講座」等で住民に伝えていくと共に、取り組みにつながる支援をしていきます。			・地域づくりについての話し合いだけでなく、住民自らが行動できるよう支援していくために、課題を出し合い、どのように解決するか、自治会の力を引き出していくための工夫が必要です。 ・地域のリーダーを誰でもできるようにするために、時代に合わせた仕組みを作り、人を育てていくことが大切です。									
				《実施していること》 ・人同士の繋がりが増え、顔の見える関係のもと、まちづくり計画の策定や、計画にあることの実行を通して、安全で安心して住み続けられる地域づくりを進めています。 ・日本全国で起こるこれからの人口減少社会の到来等の情報を出前講座等で提供した上で、それぞれの地域でどのような地域づくりをしていくのかについて、皆で真剣に話をしてもらう機会を作っています。 《実施が困難なこと》 ・出前講座は受け身的な施策であり、進取のまちづくり講座もある一定の方の参加しか望めません。今後急速な変化が予想されるまちの状況を、これからの地域の担い手に即急に伝え、世代間の相互理解を図ることが必要ですが、程遠い状況です。			《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域での人と人のつながりを育み、顔の見える関係のもと、住民自らが暮らしやすい地域がつけられるよう、まちづくり計画の策定と計画内容の実施に向け、出前講座、進取のまちづくり講座を通して、啓発、活動支援をしていきます。 ・だれもが安全で安心して住み続けられるまちを目指して、これまで関わりの薄かった人も、自分の住んでいる地域に関心を持ち、新たな切り口からまちづくりに参画できるような工夫ができるよう、働きかけを行います。 《今後の課題》 ・これからの少子高齢化と人口減少が加速化する社会の中で、地域の困りごとを発見し、自らのことと捉え、自らの地域づくりについて学び、自ら取り組んでいくという認識をもってもらわなければならない。			B									
H31	21 団体（累計）																		
目標値（H31）	21 団体（累計）	15 団体（累計）	71.4%																

施策検証シート

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	2	地域福祉活動の推進
施策内容	・自治会などにおいて、地域のマンパワーとして、福祉協力員の活躍の場を広げ、地域福祉の中心を担える体制を推進します。 ・閉じこもりやひとり暮らしなど、支援が必要な高齢者が適切な支援が受けられるよう民生委員児童委員・福祉協力員・福祉会などと連携し、見守り活動を促進します。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証		
指標名	民生委員児童委員			福祉協力員数			福祉会設置数			【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	72人			404人			59宇							
担当部署	福祉保健課			福祉保健課			福祉保健課							
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	72人	72人	100.0%	416人	413人	99.3%	59宇	59宇	100.0%					
H28	73人	73人	100.0%	420人	406人	96.7%	65宇	59宇	90.8%					
H29	73人	73人	100.0%	425人	407人	95.8%	70宇	59宇	84.3%					
H30	73人	73人	100.0%	435人	407人	93.6%	75宇	59宇	78.7%	施策② ・少子、高齢化が進む社会において「今、地域に必要なことは何だろう・私たちが今からできることは何だろう」をテーマに、ちいさなふくし講座を開催しました。 ・民生委員児童委員が活動する際の手引きとして「活動の目安と考え方Q&A」を作成し、支援が必要な方に適切な支援が届くよう進めました。 ・東桜谷地区への地域支援を実施し、地域の生活課題等についての話し合いの場を継続的に提供しました。また、食事会や移動支援の立ち上げ支援を実施しました。	③	・福祉会や福祉協力員が主体となり実施されている地域でのサロンに対して、引き続き助成金を交付します。 ・地域の子どもとともに、高齢者世帯等への訪問支援を引き続き行います。 ・東桜谷地区において、引き続き話し合いの場を提供しつつ、他の取り組みの併走を行います。	A	・住民主体の活動を進めていくには「まちのたから」である住民の力（長所）が必要とされていることを実感し、生かすことを考えていく視点で働きかけていくことが必要です。 ・地域住民の活動を進めることが、まちの方針（総合計画）のなかでどのように位置づけできるかを意識して取り組み、活動意義を住民へ働きかけてください。
H31	73人	73人	100.0%	450人			83宇			《実施していること》 ・民生委員等による一人暮らしの老人等の訪問など見守り活動を実施しています。 ・守山市河内学区の福祉協力員の視察研修を受け入れ、町の福祉協力員との交流を実施しました。また、大阪府貝塚市の民生委員が町の福祉協力員の活動に学びに来町され、福祉協力員に発表いただきました。	④	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・自らの地域を再発見するとともに、他の地域の取り組みを参考にしようするため、他市町の福祉協力員との交流を実施します。 ・東桜谷地区に続く他地区での生活支援体制整備に向け、アプローチ、働きかけを行います。		
目標値（H31）	73人	73人	100.0%	450人	407人	90.4%	83宇	59宇	71.1%	《実施できていないこと》 ・若い世代が地域福祉活動に参画してもらえるような新たなチャレンジができていません。 《実施が困難なこと》 ・地域福祉活動を実践する人材の育成が具体的に進みません。	⑤	《今後の課題》 ・高齢化等により、福祉協力員を輩出できない地域が出てきました。		

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	3	施策 ボランティア団体の組織化の促進
施策内容	・市民活動のリーダー育成やボランティアの組織化を図ります。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	ボランティア団体の登録数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	16 団体												
担当部署	福祉保健課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	16 団体	16 団体	100.0%										
H28	16 団体	16 団体	100.0%										
H29	16 団体	15 団体	93.8%										
H30	16 団体	16 団体	100.0%							施策 ② ・福祉のつどいにおいてボランティア連協に関するPRを行い、ボランティア活動の紹介に努めました。 ・ボランティア連協の活性化を図るため、他市町のボランティア連協と共同で研修を実施しました。 ・介護予防（運動器の機能向上・認知症予防）における地域のリーダー（サポーター）を養成する講座を実施しました。	③ ・ボランティア連協を退会する団体がある一方で、新たなボランティア団体が連協に加盟されるなどの動きがあります。今後も各ボランティア団体の活動内容を記載したPRチラシを制作して活用を進めます。 ・小学生等を対象としたボランティア講座を開催するよう努めます。	A	・社会教育のなかでボランティアの精神を育てていくことが求められており、ボランティアを「押し付けられた」感が残らないよう、ボランティアの意義、ボランティアの効果を伝えるよう工夫してください。 ・地域での自主活動を促進するには、まちのことに関わる機会を作り、日常的にまちと関わっているという気持ちを持たせる工夫が必要です。
									④ 《実施していること》 ・日野高校生の福祉体験学習に協力し、将来、町で活躍してもらえるよう人材育成を行いました。  《実施できていないこと》 ・趣味を通じたグループ活動を、ボランティア活動に転じられるような仕組みづくりができていません。  《実施が困難なこと》 ・個々に行われるボランティア活動を組織化していただくことは困難な状況です。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・日野高校の福祉体験学習への協力を行います。  《今後の課題》 ・ボランティア活動について、若者を含めた幅広い年齢層が担い手となれるような啓発を行う必要があります。 ・各地区で活動されている団体が、地域との有機的な連携の事例や方法を共有します。			
H31	16 団体												
目標値（H31）	16 団体	16 団体	100.0%										

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	4	施策 コミュニティビジネスの創出
施策内容	・地域で活躍している人材と連携し、コミュニティビジネスを創出することにより、地域課題の解決に結びつけ、コミュニティの活性化を図ります。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	コミュニティビジネスの創業									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	0 件												
担当部署	企画振興課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	0 件	0 件	0.0%										
H28	0 件	0 件	0.0%										
H29	1 件	5 件	100.0%										
H30	1 件	5 件	100.0%							施策 ② ・今あるコミュニティビジネスの情報共有をはかると共に、今地域で活躍している人材との連携を図り、継続・発展を持たせていくよう働きかけを行いました。 ・コミュニティビジネスで解決できる地域課題の整理を行うとともに、その取組主体の人材や団体を支援しています。 ・今の取り組み以外でも、地域課題の解決の手法として「コミュニティビジネス」があることこの提案と、その手法を活かして、課題解決につなげられるような支援を関係課と協議のもと行いました。	③ ・コミュニティビジネスでの地域課題の解決についての先進事例に学び、どのような課題にコミュニティビジネスの手法を活かせるのか、さらに検討をしていきます。 ・地域課題の解決に結びつけ、コミュニティの活性化に繋げていくという、住民自治のあり方を町全体として広めていき、コミュニティビジネスの創業につながる継続した取り組みとなるよう、関係課が連携しながら仕組みづくりに取り組みます。 ・コミュニティビジネスの起業を検討している人材を把握し、支援メニューの創設に向けた検討を進めます。 ・地域課題解決の有効な手段として啓発（PR）していきます。	A	・地域課題に対して取り組みをしている団体等に、コミュニティビジネスを意識して取り組みできるように啓発が必要です。 ・自分の自慢を持ち寄れるような青空市場やマルシェ等をきっかけに住民の力を引き出し、地域課題への取り組みや生きがい創出への仕組みづくりを具体化できるよう働きかけ、今後の施策を考える手がかりとしてください。
										《実施していること》 ・地域の課題をコミュニティビジネスの手法で解決しようとする場合、お金だけではない価値があることを認識し、人と人のつながりの中で、住民自らが暮らしやすい地域を作り、地域の力を活かした課題解決能力を高めるため何ができるのか、関係課で模索しました。 ・横のつながりの連携から、きずなへと発展していくため、各種の取組みの情報発信を行いました。 《実施ができていないこと》 ・地域課題を自らのことととらえられるには、もう少し時間がかかりそうです。潜在的なニーズがまだまだありそうですが、地域課題として捉えていくところから手を差し伸べていくことが求められているように思います。 《実施が困難なこと》 ・事業の継続に対して、行政からの支援のあり方について、位置づけが困難です。	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域課題をコミュニティビジネスの手法で取り組むことで、地域で人と人がつながり、顔の見える関係のもと、住民自ら暮らしやすい地域づくりにつながるような取り組みとなるよう、人材と地域課題の掘り起こしを行います。そして、地域で活躍する人材と連携し、どのように課題解決に取り組み、行政の位置づけを確認した上で、継続的な取り組みをどのように行うのか、働きかけを行います。 《今後の課題》 ・顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支え合う」関係性があり、「おたがいさま」や自分の「自慢」の延長線上にコミュニティビジネスが生まれ、地域の課題対応とともに、生きがいを持てるという相乗効果の仕組みづくりが必要です。		
H31	1 件												
目標値（H31）	1 件	5 件	100.0%										

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会場の場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	5	異分野・多世代交流の創出
施策内容	・公民館の行事や講座などに、公募サポーター（興味のある人）の参画を募り、行事や講座の企画段階から関わりを持つことで、地域の中に分野や世代を越えた人と人をつなぐ仕組みづくりに取り組みます。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	公民館サポーター活用数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント		
基準値（H26）	〇事業			目標		実績		達成率							
担当部署	生涯学習課			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
H27	0	0	0.0%												
H28	1	1	100.0%												
H29	3	1	33.3%												
H30	4	1	25.0%										B	・公民館事業への参加は、まちとの関わりのきっかけであり、まちづくりのために力を発揮できる人材を育成するための仕掛けやタイミングをつくることが大切です。 ・伝統、文化を守り、繋いでいく生涯学習は、まちづくりの基礎、中核となるものであり、取り組みを進めていくには、今後の展開等について具体的なイメージを描く必要があります。	
H31	5														
目標値（H31）	5	1	20.0%												

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標№	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくりまします。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策№	6	学びの機会の充実
施策内容	・暮らしや地域のさまざまな課題が話しあえる学習機会の充実を図ります。 ・公民館事業の企画・立案に幅広い層が参加する仕組みづくりを進めるとともに、子どもたちの公民館活動・地域行事への参加を促進します。 ・様々なライフステージの助けとなる本を図書館で貸出すとともに、レファレンスサービスにより情報を提供することで、学び続けることを支援します。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	字別懇談会への参加者数			1人あたりの公民館の利用回数			レファレンスサービス受付件数			【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	1,491人		3,93回		326件								
担当部署	生涯学習課			生涯学習課			図書館						
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	1,500人(累計)	2,228人(累計)	100.0%	4.14回	3.91回	94.4%	418件	865件	100.0%				
H28	2,400人(累計)	4,097人(累計)	100.0%	4.35回	3.96回	91.0%	550件	1,183件	100.0%				
H29	4,800人(累計)	6,018人(累計)	100.0%	4.57回	3.58回	78.3%	1,300件	962件	74.0%				
H30	7,200人(累計)	7,804人(累計)	100.0%	4.78回	3.35回	70.1%	1,500件	1,067件	71.1%	② 「字別懇談会をすすめるために」の冊子の活用を推進するため、町内人権委員に対して実践研修を行いました。また、出前講座での実践講座をおこないました。（生涯学習課） ・通学合宿では、子どもだけでなく、大人や地域の各種団体なども巻き込んで、防災教育など幅広い取組みを進めています。婚活事業では、地域を超えた有志が集い、事業を企画、実施し、地域でのコミュニティ力が向上しています。（生涯学習課） ・館内で読みたい本を探している利用者や、調べものの資料を探して相談してきた利用者に対し、適切な本や資料を探し出し提供しています。また、電話や手紙などでの問い合わせにも対応しています。すぐに回答できない件については、様々な資料を調べ、あるいは県立図書館や専門機関の援助も待って回答しています。質問しやすい雰囲気づくりにも努めています。（図書館）	③ 「字別懇談会をすすめるために」の冊子を活用し、懇談会の実施推進を図ります。（生涯学習課） ・幅広い年代層の人達に参加してもらえる公民館活動となるよう工夫に努めます。また、自己学習だけに止まらず、子どもや住民を対象とした地域指導者の育成に努めます。（生涯学習課） ・平成30年度にコンピュータシステムの更新を行い、よく質問される項目について図書館ホームページ上で日野町に関するリンク集を作成し、図書館に来院しなくてもデータがわかるよう整備しています。（図書館）	A	・日野町では「人権と福祉ふれあいのまちづくり」を推進してきたことを踏まえ、住民が主体となり地域のなかで暮らしやすくするために考えてもらえるような働きかけを検討していくことが必要です。 ・住民の半分は女性であり、字別懇談会への女性の参加が働きかけられるよう現状分析し、懇談会で話すテーマのひとつに女性も話しやすいテーマを追加するなど男女共同参画の視点を進めてください。 ・図書館でのレファレンス回答集のデータベース化等の知的な取り組みはさらに推進してください。
H31	10,000人(累計)			5.00回			1,500件						
目標値（H31）	10,000人(累計)	7,804人(累計)	78.0%	5.00回	3.35回	67.0%	1,500件	1,067件	71.1%	④ 《実施していること》 ・通学合宿では、PTA、健康推進委員、消防団などの地域団体だけでなく地域住民を巻き込んだ取組みとなっています。（生涯学習課） ・婚活事業においても、地域団体の連携を踏まえ実行委員会を組織し、事業が実施されています。（生涯学習課） ・東近宮地区では、包括ケアの活動を行う「おしゃべり会」が発足しました。（生涯学習課） ・兼井公民館では、「ふれあいの日」として月1回若男女が集う事業が実施されています。また、必設公民館では子どもを対象にした「小童白人一言かな教室」が実施されています。（生涯学習課） ・蔵書を巡る選書会議では、利用者から聞かれる事柄に関する本や日野町のこと、地域の課題をテーマにした本について協議し、必要な本を購入しています。また、よく聞かれる項目の質問に対してどのような回答をしたかを集約したデータベースとしています。（図書館） ・よく聞かれる質問や日野町にかかわる事柄（例・日野菜）を調べるときに役立つデータベースは、一部新しくしたホームページで公開しています。（図書館） 《実施してほしいこと》 ・データベース化したレファレンス回答集の公開ができていません。（図書館） 《実施が困難なこと》 ・特にありません。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・人権委員の育成を目標とした実践型研修を行い、懇談会での各字別懇談会で地域性が話し合えるよう進行できるように推進していきます。（生涯学習課） ・若者男女が集い、気楽に立ち寄れる公民館となるよう努めます。（生涯学習課） ・地域の多様なコミュニティの活性化に役立つよう、関連の本、雑誌、新聞等を用意し提供します。気軽に立ち寄り、住民の研究の成果や作品を発表できる場として、親しみやすい図書館運営に努めます。また、豊富な雑誌、新聞を所蔵していることでそれらを読みながら毎日のように来館する住民が多数おられます。このような場としての魅力をさらに増すような運営をめざします。（図書館） ・各字人権委員の任期が1年もしくは2年であり、なかなか字別懇談会での進行役まで到達できていません。継続的な育成ができる仕組みを構築していく必要があります。（生涯学習課） ・少子化の中で、子どもを対象にした事業を実施しても、子どもが集まらないという実感があります。（生涯学習課） ・必要な情報が限られ、わかりやすく、親しみの持てる図書館ホームページへの改善をめざします。（図書館）		

施策検証シート

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	7	施策 農林業を活かした中間就労の創出
施策内容	・地域資源である農林業で、一般就労が困難な人を結びつなげるにより、中間就労の場を創出します。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	中間就労の場									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	〇ヶ所													
担当部署	農林課・福祉保健課													
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	0ヶ所	0ヶ所	0.0%											
H28	1ヶ所	0ヶ所	0.0%											
H29	1ヶ所	1ヶ所	100.0%											
H30	2ヶ所	2ヶ所	100.0%							② ・町内の作業所で、農業を通じた中間就労の一手前前のステップとなる農業班での活動を行っています。30年度はお米のブランド化に取り組みました。 ・引きこもってしまった方が社会復帰するためのステップとして、間伐材から作ったコピー用紙の配送業務や、公共施設等の植栽の剪定・清掃作業等の就労体験を行っています。	③ ・作業所だけでなく、美味しいお米で創るまちづくりへの挑戦プロジェクトで取り組んでいる米作りの手法に賛同いただける地域の方から、耕作されたお米を購入することで雑穀を防ぐとともに、ブランド米の生産量確保に努めます。（チームわたむぎ） ・ブランド米としての販路を拡大するため、国際基準となるグローバルGAPの取得に取り組んでいます。	B	・中間就労の場を発展させるため、魅力のある取り組みを地域に働きかけ、まちづくりの視点で取り組みを進めてください。 ・就労者（当事者）が生きがいを持って働くとともに、支援者も、地域にもやりがいを持つよう、農林業の課題を共有しつつ働きかけることが必要です。	
									④ 《実施していること》 ・美味しいお米で創るまちづくりへの挑戦プロジェクトとして、中山間地で高齢化に伴って水稲耕作が困難となり離農される方などから、合計7.5ヘクタールの田を借り受けるとともに、山形県在住の米作りの匠から、お米作りの本格的な技術指導を受けました。また、全国米・食味分析コンクールへの参加等の活動から、近畿農政局の「近畿ティスカパー農山漁村の宝」を授賞することができました。 ・ひきこもっていた人たちの就労の場として、地域の神社清掃等を請け負ったり、間伐材から作った「びわ湖の森の木になる紙」の配送等を行いました。 《実施できていないこと》 ・作業所の対象にならない人にも就労支援は実施していますが、店舗や工場にだけでなく、チームわたむぎ等の活動を通じて、農家とのマッチングを進めていきたいと考えています。 《実施が困難なこと》 ・ひきこもっていても現状で困り感のない人が多く、発見が困難と同時に、発見した場合でも相談に結び付けることが困難となっています。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域と連携した取り組みを進めることで、離農者や遊休農地の拡大を防ぐとともに、安全で持続可能な農業を実践していきます。 ・今後関係機関と連携し、中間就労の場を開拓することに取り組んでいきます。 《今後の課題》 ・ブランド米の普及方法の検討 ・米以外での農福連携を検討				
H31	3ヶ所													
目標値（H31）	3ヶ所	2ヶ所	66.7%											

施策検証シート

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのももとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	8	障がい者の就労促進
施策内容	・障がいのある人が、自分らしくいきいきと暮らせるよう就労を支援します。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	働き暮らし応援センター利用登録者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	82人												
担当部署	福祉保健課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	82人	105人	100.0%										
H28	90人	117人	100.0%										
H29	100人	132人	100.0%										
H30	110人	135人	100.0%							② 施策 ・働き暮らし応援センターの職場開拓により、協力事業所（企業）を増やす取り組みを行っています。 ・事業所（企業）の障害者理解を促進するとともに、雇用に関するケースについては、フォロー体制を整えることで就労の継続に取り組んでいます。 ・障害者雇用の促進に主眼を置いて、企業と支援機関等が共同で雇用の現状や課題を共有するため「いちおしフォーラム」を開催しています。 ・高校訪問を通じて就労後もフォローを必要とする生徒を把握し、本人や家族と事前に繋がりを作っておくことで、引きこもりの未然防止に努めています。	③ ・引き続き協力事業所の拡充に努めるとともに、相談支援事業所などと連携を図りながら、生活面も合わせた就労支援に取り組めます。 ・多くの企業に「いちおしフォーラム」へ参加していただくことで、障がいについての理解を促進し、雇用の拡充を図ります。 ・事業を継続してきたことで繋がることのできた企業等には、今後も継続して参加いただき、協力企業を通じて新たな企業への繋がり発展していけるよう働きかけます。	A	・既存の制度や仕組みだけでなく、住民の主体性という視点で、力（長所）を引き出す可能性を探っていくことが必要です。
										④ 基本目標基本的方向を踏まえた状況 《実施していること》 ・働き暮らし応援センターや相談支援事業所と連携して就労支援を行ないました。 ・「いちおしフォーラム」を通して企業と支援機関の関わりを深め、障がい者雇用を促進しています。 《実施できていないこと》 ・就労支援と生活支援はセットですが、例えば精神科を退院された場合、アパート等を契約する際に保証人がいないため契約できないといったケースがあり、これまでは保証人不要のアパートを探して何とか対応してきましたが、毎回の課題になっています。 《実施が困難なこと》 ・登録者が就労可能となった際に、本人にマッチする求人とタイミングがあわないことがあります。	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・地域のつながりの中で新たな就労場所や仕事の確保に取り組めます。 ・企業で就労できる人、作業所で1日を過ごす人など障がいの程度により多様な働き方をされていますが、今後も障がいのある人が安心して働けるよう、受け入れ企業の拡充を図ります。 《今後の課題》 ・早い時期に就労支援に関わった利用者の数々が60代・70代になられ、定年後の暮らしや新しい働き方について新たな課題となっています。 ・医療連携を充実させることが必要です。 ・生活保護との連携を深めることが必要です。		
H31	120人												
目標値（H31）	120人	135人	100.0%										

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。	
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる		
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。		
施策No.	9	施策	障がい福祉サービスの充実
施策内容	・障がいのある人が地域において、自分らしくいきいきと暮らし続けられるよう、障害者グループホームの整備を行います。		

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	グループホームの定員数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント		
基準値（H26）	20人			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					目標	実績
担当部署	福祉保健課			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
H27	20人	20人	100.0%												
H28	25人	25人	100.0%												
H29	25人	29人	100.0%												
H30	28人	29人	100.0%							施策② ・町内には障がいがあっても地域で安心して生活することができるグループホームがらつあり、29名の方が生活されています。 ・東近江福祉圏域2市2町で、施設入所者地域移行促進等検討会を開催しました。	③ ・保護者の高齢化や親なき後のことを考え、グループホームの整備を望んでおられる方は多いことから、空き家活用等も視野に入れたグループホームの確保に取り組みます。 ・生活の場以外に、緊急時の受入（短期入所）や相談機能も含んだ拠点整備を進めます。	A	・地域で支えあって暮らしていくという意識の啓発に努め、障がい者支援の取り組みを進めてください。 ・公の制度も整ってきており、公の支援を受けることが恥ずかしいことではないことを認識してもらえよう啓発してください。 ・全てのニーズに応じて公の支援ができるわけではないため、地域で支えあって暮らせるまちとなるためにすべきことを検討してください。		
										④ 《実施していること》 ・一般的なシェアハウスタイプのものだけでなく、アパートタイプのもの、重度障がい対応のもの、強度行動障がい対応のもの、障がい特性に応じた形態で受け入れられています。 ・30年度はグループホームからアパートでの一人暮らしに移行することができた方もおられます。 ・グループホームの納涼祭に地域の方を招いて、ホームの様子を知ってもらう機会を設けました。 《実施できていないこと》 ・作業所終了後の夕方の支援等、制度が充実することで新しい課題や要望がでてきます。徐々に対応していますが、人材や財源等も含めて制度だけでは実施が困難なものもあります。 《実施が困難なこと》 ・利用者の高齢化に対応するための施設整備 ・キーパーの確保	⑤ 《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・グループホームの運営にあたり、地域の人にもボランティアとして参加いただけるような取り組みを進めます。 ・住まいの場としてのグループホームだけではなく、将来、一人暮らしをするための練習の場としてグループホームの体験利用を行ってまいります。 《今後の課題》 ・国においても施設からの地域移行が進められ、県では今後は入所施設を作らないという方針が出されています。 ・地域移行を進めることは大切なことですが、施設整備の主体や財源確保についても自治体や法人に委ねられてしまうことが懸念されます。				
H31	33人														
目標値（H31）	33人	29人	87.9%												

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会場の場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくりまします。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	10	施策 介護予防の促進・高齢者の自主的な活動支援
施策内容	・介護予防に関する知識の普及啓発とおたっしゅ教室・地域支援サロンなど、自主的な活動の育成と支援を行います。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証				外部検証	
指標名	おたっしゅサポーター養成講座修了者数			地域交流サロン			【取り組み状況】				【今後の取り組み】		⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	141人			0ヶ所											
担当部署	介護支援課			介護支援課											
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
H27	147人	147人	100.0%	3ヶ所	3ヶ所	100.0%									
H28	154人	166人	100.0%	6ヶ所	5ヶ所	83.3%									
H29	161人	174人	100.0%	9ヶ所	7ヶ所	77.8%									
H30	168人	183人	100.0%	12ヶ所	12ヶ所	100.0%	施策 ② ・おたっしゅサポーター養成講座については、新聞所込にてPRを行い、9名の受講がありました。受講者全員が修了され、おたっしゅサポーター連絡会には8名の加入がありました。 ・おたっしゅサポーターの中から、指導員を養成しており、通算7名が指導員になられ、地域のおたっしゅ教室等の指導に従事されています。 ・平成30年度には、新たに5地区が高齢者交流サロンへの取り組みを開始されました。サロンの中には、食事会等をきっかけに主催者自身が楽しみ、多世代が交流する場となっている例もみられます。平成31年度事業として、新たに3地区から立ち上げの相談を受けています。 ・高齢者交流サロンについては、地域支え合いフォーラムで、生活支援コーディネーターが町内の取り組み状況の報告を行うとともに、フォーラムの参加者に対し、補助制度の案内を行いました。 ・東桜谷地区では、約20名の住民有志が「おしゃべり会」の名称で話し合いを進められ、社協、町もともに参加し、支え合いの仕組みづくりの検討が行われています。「おしゃべり会」では、平成31年度から、移動支援と食事会について、活動を開始される予定です。				③ ・町内全体におたっしゅ教室の活動が広がるよう、引き続きおたっしゅサポーター（運動指導サポーター）養成講座を実施します。 ・高齢者交流サロンの補助事業を継続するとともに、各サロンの取り組みについて、様々な機会を捉え、周知を行います。また、サロン活動の実践者による交流会や情報交換に取り組みます。 ・「地域支え合いフォーラム」を開催するとともに、生活支援コーディネーターが中心となって、日ごろから、住民意識の醸成を図ります。 ・東桜谷地区で支え合い活動を推進するとともに、他の地区においても、支え合いのきっかけづくりに取り組みます。		A	・住民有志の活動をさらに広げるためには、やらなければならないことをするだけでなく、住民の力（長所）を生かす視点で働きかけ、住民の力を発揮する場を作っていくことが大切です。 ・いまの取り組みを長く続けるという視点だけでなく、子育て世代から地域の中で居場所ができて、自分たちで地域の課題を解決していく慣習をつくり、高齢者となった時も自分たちで解決するしくみをつくるような取り組みとなるよう工夫してください。	
							④ ・身近な場で介護予防の取り組みが促進できるようサポーターの養成を行っています。 ・おたっしゅサポーターの中から指導員の養成を行い、運動指導士に準ずる指導者として活躍いただいています。 ・町全体の支え合いの意識啓発・機運醸成の場として、「地域支え合いフォーラム」を開催しています。 ・高齢者交流サロンについては、生活支援コーディネーターが取材を行うとともに、社会福祉協議会の広報や地域の話し合いの中でPRを行っています。 ・東桜谷地区においては、地域の住民とともに、支え合いの仕組みづくりを進めています。 ・東桜谷地区やサロンでの取り組みなど、住民主体の支え合いの取り組みについて、他の地区にも、広げていくことが必要です。 ・サロンにならないような、“身近な集いの場”を把握し、その大切さを広めることが必要です。 ・（実施が困難なこと） ・住民主体の取り組みであることから、地道に住民意識の醸成を図り、1歩ずつ広げていくことが必要です。				⑤ ・おたっしゅサポーターを養成するとともに、指導員の養成・活用を図り、地域における介護予防の取り組みを進めます。 ・高齢者交流サロンの推進により、身近な地域での居場所づくりを進めます。 ・地域の支え合いに関する話し合いの輪を広げます。 ・生活支援コーディネーターが中心となって、“身近な支え合い”の発掘を進め、その重要性を発信します。 《今後の課題》 ・住民主体の取り組みであることから、町全体で取り組むためには、息の長い取り組みが必要です。 ・地域での支え合いの推進には、部門の枠を超えた推進体制の構築が必要となっています。				
H31	175人			15ヶ所											
目標値（H31）	175人	183人	100.0%	15ヶ所	12ヶ所	80.0%									

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとの安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	11	施策 犯罪・事故のないまちづくりの推進
施策内容	・警察、日野町防犯自治会との連携のもと、各地区自主防犯団体、学校、PTAとの協働により、地域ぐるみで推進します。 ・警察、東近江地区交通安全推進会議、交通安全協会などと連携し、交通安全教育・学習を行い、交通安全意識の高揚を図るとともに、住民による、自主的な取り組みを支援します。	

①重要業績評価指標（KPI）							内部検証			外部検証	
指標名	犯罪認知件数			交通事故発生件数			【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	141 件			64 件							
担当部署	住民課			住民課							
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率		
H27	133 件	128 件	100.0%	62 件	48 件	100.0%					
H28	125 件	96 件	100.0%	60 件	57 件	100.0%					
H29	117 件	88 件	100.0%	58 件	45 件	100.0%					
H30	109 件	70 件	100.0%	56 件	32 件	100.0%	施策 ② ・警察、日野町防犯自治会、各地区自主防犯団体と連携し防犯啓発活動を実施しました。また、自主防犯団体と学校、PTAが協力をし見守り活動やパトロールを実施しました。 ・日野町地域安全活動推進大会において、防犯活動についての講演会を行い、防犯意識の高揚を推進しました。また、各地区自主防犯団体の連絡会を開催し情報交換を行いました。 ・警察と連携し、日野町老人クラブ連合会にシルバーキャラバン隊を委嘱し地域での交通立番や交通安全推進大会、シルバー無事故運動へ参加し交通安全への意識高揚を図りました。また、東近江地区交通安全推進会議や交通安全協会とも連携して交通安全啓発活動の実施や、子どもや高齢者への交通安全教室を実施しました。	③	・今後も各地区自主防犯団体・シルバーキャラバン隊など関係団体と連携を図り、顔の見える関係で定期大会や学習会などを開催し、地域ぐるみで各種活動を継続して実施し、住民が主体となって活動できるよう援助を図ります。 ・子どもや高齢者に関して重点的にチラシ等の啓発が必要な場合には関係課を通して、啓発を行い、交通事故防止を呼びかけます。	A	・住民主体の活動には、情報提供だけでなく情報交換の場を設け、自分たちで考えて活動を進めるしくみが必要です。 ・実施主体の構成員が減っており、これまでの啓発中心の施策だけでなく、住民自らが主体性を持って活動できるような仕組みづくりを検討してください。
							《実施していること》 ・地域住民が主体となり自主防犯団体等を組織し、顔の見える活動のもと地域の実情に合わせた啓発やパトロール等安心・安全なまちづくりに向けた見守り活動を実施しています。 ・交通安全に関する大会やイベントを通じて住民の方への交通安全の意識を高めています。 《実施できていないこと》 ・特にありません。 《実施が困難なこと》 ・交通安全に従事している団体との情報共有が難しい部分があります。	④	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・各地区のニーズに応え、即時性のある活動を行う必要があります。 ・交通安全に関する大会やイベントを活用し、さらに住民の方への交通安全の意識を高めていきます。 《今後の課題》 ・構成団体の入れ替わりが少ないので高齢化に伴い住民主体による活動が困難になってくることと想定されます。新規団体の加入が今後の課題として考えられます。		
H31	100 件			55 件							
目標値（H31）	100 件	70 件	100.0%	55 件	32 件	100.0%					

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	12	消防団活動の充実
施策内容	・消防団の重要性・必要性を啓発し、地元自治会・企業等との連携強化により、団員の確保を図ります。（団員定数185人）	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証		外部検証	
指標名	消防団員数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント
基準値（H26）	185人												
担当部署	総務課												
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率				
H27	185人	185人	100.0%										
H28	185人	185人	100.0%										
H29	185人	185人	100.0%										
H30	185人	185人	100.0%							② 施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の重要性・必要性を啓発し、地元自治会・企業等の理解と協力により、団員の確保を図りました。（団員定数185人）</li> <li>・人口減少地域における団員確保について、県内市町の状況を研究し、女性消防団員や機能別分団等の創設についても幹部会の中で議論しました。</li> <li>・消防団の負担とされているポンプ操法大会の練習については、最低でも週2日は休みを取り、団員の負担を少しでも軽減するよう周知しました。また、大会のための訓練でなく、訓練のための大会である旨を理解いただけるよう改めて周知しました。</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、活動等を通じて消防団の重要性・必要性の啓発に努め、地元自治会や企業等と協力して、団員の確保を図ります。（団員定数185人）</li> <li>・女性消防団や機能別消防分団の制度化による団員確保の全国的な動きがあります。特に女性消防団員制度は県内でも導入が進んでおり、近隣市町でもすでに導入されている状況です。日野町消防団でも、今後新たな団員確保制度の導入について研究を進めていきます。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の活動を支援していくために団員の定数や活動など抜本的に見直すとともに、国や県と連携し、企業への理解が得られるような働きかけを進めてください。</li> <li>・消防団員への準公務員としての自覚を促すような働きかけも必要です。</li> </ul>
									④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>《実施していること》</li> <li>・消防団が活動しやすい環境づくりのための予算化を図っています。広報誌「消防魂」の発行の支援等、消防団の重要性・必要性の啓発に努めています。</li> <li>・幹部会等による定期的な会議を開催し、課題や情報の共有に努めています。</li> <li>・消防団を応援する気運や活動に対する理解の促進を図るため、「滋養兼消防団応援の店事業」を推進し、加盟店から団員とその家族に対して、各種割引優待サービスを提供いただいています。</li> <li>《実施できていないこと》</li> <li>・185人の定数確保を目標に加入推進していますが、人口減少や活動に対する理解を得られにくいことから、スムーズに団員が確保できている状況ではありません。</li> <li>・消防団への理解を深めていただくため、学習会等の開催ができていません。</li> <li>・新たな消防団員制度の確立ができていません。</li> <li>《実施が困難なこと》</li> <li>・地域間の年齢構成のバラつきを解消することはできません。</li> </ul>	⑤ <ul style="list-style-type: none"> <li>《基本目標、基本的方向を踏まえて》</li> <li>・引き続き業務定数の185人を確保できるよう、区長会等で消防団活動へ理解をいただけるよう説明するとともに、平時の舟橋活動や防災訓練、地域イベント等の協力を進じ、消防団活動への理解を深め、公助としての役割を果たします。</li> <li>・広報誌「消防魂」を発行し、活動の推進とPRを図ると共に、団員が地方区長や広報誌を掛け互いに顔が見える関係を築き、安心・安全の向上に努めます。</li> <li>・現役団員からの意見を集約し今後の団員確保のための参考とします。</li> <li>《今後の課題》</li> <li>・団員が、仕事と家庭を両立しながら活動が行える環境づくりについて、消防団幹部会議等において協議し、取り組みが必要となります。</li> <li>・ポンプ操法訓練は、ポンプ操作の基本動作を覚えるために必要な訓練ですが、近年の勤務形態の変化や多様化に伴い、単独訓練が負担となり、仕事や家庭に影響がでているといった声も散見することから、練習方法や期間等について消防団幹部会議において協議を重ね、見直していく必要があります。</li> <li>・全国的に進んでいる、女性消防団員制度や機能別団員制度、消防団OB等の再任用等の導入について検討し、団員確保について研究を進める必要があります。</li> </ul>			
H31	185人												
目標値（H31）	185人	185人	100.0%										

施策検証シート

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	13	施策 自主防災組織の育成
施策内容	・災害時の地域での助け合いや防災活動の体制づくりとしての自主防災組織の重要性について、周知するとともに、組織づくりや組織強化に向けた取り組みを支援します。 ・自主防災組織を育成・支援するため、まちの防災リーダーとなる防災士を育成します。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	自主防災組織数			防災士数						【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）														
担当部署	総務課			総務課										
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	9 組織（累計）	9 組織（累計）	100.0%	9 人（累計）	9 人（累計）	100.0%								
H28	11 組織（累計）	11 組織（累計）	100.0%	14 人（累計）	14 人（累計）	100.0%								
H29	14 組織（累計）	13 組織（累計）	92.9%	18 人（累計）	15 人（累計）	83.3%								
H30	17 組織（累計）	13 組織（累計）	76.5%	20 人（累計）	17 人（累計）	85.0%				② 施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災の推進リーダーとなる防災士として、町で新たに2名の方に資格を取得いただき、男性13名、女性4名の合計17名となりました。</li> <li>・町の防災士により、地域の自主防災組織設立に関する相談支援等、組織数の増加に尽力いただくよう取り組みを進めてきました。</li> <li>・新たに自主防災組織の設立をされた地区はありませんが、自主防災組織の設置に向けて複数の地区の区長さんが相談に来られています。</li> <li>・防災士資格講習を滋賀県で受講できるよう県知事に要望したところ実現し、当町から4名の方が受講され全員が資格を取得されました。</li> <li>・出前講座等を通じて、自助、共助の重要性をお伝えしています。</li> </ul>	③ <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に防災士の資格を取得いただき、町の防災士育成を推進します。</li> <li>・町と防災士による出前講座や防災訓練、防災講演会等を通じて、自主防災組織の重要性等の周知を図り理解を深めることで、組織化や組織強化に取り組みます。</li> <li>・出前講座以外でも、地域の避難訓練等へ要請があれば防災士を派遣し、地域の防災力向上を推進します。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の組織化を進めるため、自治会が主体となって議論する場を設ける等、住民の主体性を引き出していくよう工夫してください。</li> <li>・町が育成する防災士と地域（自主防災組織）の防災士が連携を進め、地域の力を生かした活動を進めてください。</li> </ul>	
H31	20 組織（累計）			20 人（累計）										
目標値（H31）	20 組織（累計）	13 組織（累計）	65.0%	20 人（累計）	17 人（累計）	85.0%				④ 基本目標基本的方向を踏まえての状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>《実施していること》</li> <li>・町の防災士による防災士連絡会を毎月1回開催しています。</li> <li>・年に2回、日野町防災士連絡会主催で防災学習会を実施しています。</li> <li>・「防災通学合宿」や小学校の「防災学習」に講師として参加し、防災に対する教育を推進しています。</li> <li>・自主防災組織の設立等のため、防災士等による相談支援や補助金制度を設けています。</li> <li>・広報紙「わたむきの灯」の発行の支援等、自主防災の重要性・必要性の啓発に努めています。</li> <li>《実施できていないこと》</li> <li>・町の防災士の実施（有資格者数等）の把握ができていません。</li> <li>・設立された自主防災組織に対するフォローアップとして、集落点検や集落内の防災訓練の開催を促すことができていません。</li> <li>《実施が困難なこと》</li> <li>・各地で災害が発生していることから、各字や個人で防災意識は高くなってきましたが、高齢化や過疎化が進み、行政に対し求められる意見も多く、自主防災組織の組織化には防災士との連携が重要と考えます。</li> </ul>	⑤ <ul style="list-style-type: none"> <li>《基本目標、基本的方向を踏まえて》</li> <li>・防災士を育成することで、防災に対する関心や意識を高め、地域の防災力の向上を図ります。また、自主防災組織の設立により、災害時の防災活動の体制を整備し、地域の防災力の向上を図ります。</li> <li>・町や区等で防災士を育成し、連絡会議等で情報の共有と事業の推進を図ります。</li> <li>・地域の出前講座や防災講演会等自主防災組織の重要性と必要性に対する理解を深め、災害初動時における地域での自助・共助を促進します。</li> <li>・自主防災組織が継続した組織となるよう集落や組織の点検活動などに取り組めるよう推進します。</li> <li>《今後の課題》</li> <li>・町内各地域で防災士を育成する必要があり、20名の組織となるよう、引き続き人員確保に努めます。</li> <li>・自主防災組織の組織化や組織強化には、地域のリーダー的な人材と地域の協力が欠かせません。</li> <li>・町が育成する防災士と自主防災組織の防災士との連携により知識レベルを引き上げる必要があります。そのために、地域防災士の資格取得者を増加できるような推進します。</li> </ul>			

施 策 検 証 シ ー ト

基本目標No.	4	家庭でのきずなはもとより、地域での人と人のつながり（きずな）を育み、顔の見える関係のもと、住民が自らくらしやすい地域をつくり、そのもとで安全で安心して住み続けられるまちをめざします。また、地域の力を活かした課題解決能力を高めることで、住民の活発な自治活動を持続発展させ、これまでの自治活動の見直しも含め、地域課題について、住民が自ら発見し、学び、取り組んでいくまちをめざします。
基本目標	くらしやすい地域とつながり、安心して住み続けられるまちをつくる	
基本的方向	○地域での人と人のつながり（きずな）を育むため、地域の多様なコミュニティが連携する住民主体の活動を支援します。 ○人と場所と機会をつなぐ、人材・資源を発掘します。 ○住民主体の出会いの場づくりにより、地域に暮らす人同士の「おたがいさま」の助け合い、自分の「自慢」を持ち寄り、生きがいを持てる仕組みをつくります。 ○顔の見えるつながりの中で、「困りごとを出し合い、支えあう」など、地域のコミュニティ活動を支援します。 ○自治活動を基盤に、地域福祉活動の推進、子育て・介護・防犯・防災などの取り組みにより、安心・安全なまちづくりを推進します。	
施策No.	14	施策 公共交通の利用促進
施策内容	・町営バス利用者のニーズを反映したダイヤやルートの設定、バス停の配置に取り組みとともに、交通機関間の接続の向上をバス・鉄道事業者へ働きかけます。	

①重要業績評価指標（KPI）										内部検証			外部検証	
指標名	町営バス年間利用者数									【取り組み状況】	【今後の取り組み】	⑥検証結果	コメント	
基準値（H26）	59,716人													
担当部署	企画振興課									③	⑤	A		
	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率					
H27	59,700人	57,176人	95.8%											
H28	59,750人	55,074人	92.2%											
H29	59,800人	55,069人	92.1%											
H30	59,900人	55,072人	91.9%							・動態調査の実施により利用者や運行状況の把握に努めました。 ・利便性向上のため、バス車両のバリアフリー化を進め、低床車両2台を新たに導入しました。 ・地元の要望を踏まえ、一部ルートの見直しを行い、利便性の向上を図りました。 ・近江鉄道日野駅を利用しやすいように、多くの方の支援により上りホームの上屋を改修しました。 ・近江鉄道線を維持していくために、運営状況等の把握に努めました。 ・公共交通の利用促進を図るため、広報等により運転手募集もあわせて啓発しました。	・町営路線バスを含め、地域全体の公共交通が利用しやすいものとなるよう運行事業者等との連携を進めるとともに、運行事業者が実施する利用促進の取り組みに対しても積極的に協力し、住民への情報発信に努めます。 ・近江鉄道日野駅の活性化に向けて、地域住民との意見交換・協働のもと、日野駅再生プロジェクト（小さな鉄道ミュージアムの整備）を進めます。 ・近江鉄道線の存続に向けた検討・協議を、県及び沿線市町とともに法定協議会を立ち上げ、鉄道線の存続に向けた取り組みを進めます。 ・乗務員不足について、県下全体で課題解決の方法を協議するとともに、引き続き広報誌等で呼びかけます。	・公共交通は、供給に合わせた需要が大切で、バス等の運行に合った暮らし方と合わせるものが求められており、そのような仕組みづくりをしていくことが大切です。 ・公共交通に対する要望を聞くだけでなく、限りあるものをみんなが活用するために、一緒に考える場を設ける等の取り組みに転換していくことが大切です。 ・低床車両が外出するきっかけとなっているのはよい効果であり、今後はバスの利用が生きがいとまちのつながりをつくることを期待します。		
H31	60,000人													
目標値（H31）	60,000人	55,072人	91.8%							《実施していること》 ・町営バスやデマンドタクシーの運行により、町内の公共交通の空白地域をなくし、住民の暮らしの利便性を向上させるとともに、活動の範囲を広げるために、利用者のニーズを把握しています。 ・東根谷地区では、地域内の高齢者の移動手段に対する課題解決のため、住民同士の支え合いにより、移動支援事業を立ち上げる取り組みが進んでいます。 ・地域での人と人のつながりを育み、多様なコミュニティの連携をつくるため、低床車両2台を新たに導入した際に、そのバスのデザインを町内のデザイナーに依頼し、最終のデザインの選定を町内の小学生と高校生の投票により決定しました。 《実施できていないこと》 ・利用者のニーズに合わせて、買い物等（スーパー等乗り入れ等）の利便性を向上するためのルート変更ができていません。 ・車の利用者など自らの移動手段に困っていない住民に対し、地域交通の縮減に対する課題意識や関心に向けた取り組みが必要です。 《実施が困難なこと》 ・路線変更は地域間の調整が必要になり、地域の理解がなければ変更できません。	《基本目標、基本的方向を踏まえて》 ・公共交通の維持に係る現状や課題などを公表し、公共交通も含めた地域の移動手段等について住民同士が話し合い、考える機会づくりを働きかけます。 ・公共交通の維持をしていくためには、供給に合わせた需要が必要となっていきます。住民自らが暮らしやすい地域を作り維持をしていくためにも、基幹インフラを使った暮らしをイメージし、公共交通の利用促進を図ることから、自らの力で課題解決に取り組めるよう、その啓発を行います。 《今後の課題》 ・住民自身が公共交通の現状と課題を認識し、その大切さを学んでもらうことで、公共交通がいかに安全・安心な暮らしと結びついているかを、認識してもらうとともに、関連した地域の課題をいかに地域で話し合っていたらどうか課題です。 ・バス運行業者の運転手不足が深刻化し、運行ダイヤの維持が厳しい状況の中で、車の利用から公共交通の利用へと転換させるための働きかけが困難です。			